

2012

4



No.560

はまなか

- ▶平成24年度 町政執行方針
- ▶平成24年度 教育行政執行方針
- ▶平成24年度 当初予算 ー町民と行政との協働のまちづくりに使われますー
- ▷浜の風景 ー火散布沼干潟を保全する会の取り組みー
- ▷霧多布高校通信 ー明日の光をかかぐべし~決意の卒業式~ー
- ▷健康サポート たばこ病 吸い続けると、必ずCOPDに

新たな旅立ちへの切符、卒業証書
(3月1日 第58回霧多布高校卒業証書授与式)



コンブを食べよう  牛乳を飲もう  “はまなか”

平成二十四年度 町政執行方針



町長 松本 博

町政の基本方針

今日ある本町発展の歴史は、農漁業の歴史そのものであると言えます。これまで産業の両翼として町経済を支えてきましたように、これからも本町の持続的な

発展を可能とさせるのは農漁業であり、種々講ずる一つひとつの農漁業振興施策の成否が、そのまま町の将来を決定付けるのは他に言を待ちません。また、今日

に至る本町の発展経過の中で、津波災害、冷害をはじめ幾多の自然災害に見舞われました。しかしながら、先輩達はこれらの災害に決してめげることなく、懸命な努力をもって果敢にその困難を克服してまいりました。

これからも、本町の誇る農漁業をしっかりとし守り育てていくため、農漁業の振興を図ってまいりますとともに、町民の全てがこの町で安心して暮らすことができるよう、有効な危機管理対策を講ずることによって災害に強いまちづくりを目指してまいります。

現在、地方自治体は大きな転換期を迎えており、地域の個性を生かした自主自立のまちづくりが求められています。町財政は依然として厳しい状況下にあります。

すが、道半ばである財政再建には今後も継続的に取り組んでまいります。

平成二十二年度にスタートした「第五期浜中町新しいまちづくり総合計画」は、これからのまちづくりの方向性を示す大きな指針であります。

この総合計画の趣旨に沿いながら、直面する多種多様な行政課題に対応し、着実なまちづくりを進めてまいります。

そして、計画に掲げた将来あるべき浜中町の実現のために、町民の皆さんとの協働による開かれたまちづくりに取り組む所存であります。

地域を支える 地場産業の振興

① 農業の振興

日本の食と農業は、所得の減少、高齢化、担い手不足で厳しい状況に直面しております。農村の活力も低下しており、食と農業の競争力・体質強化は待ったなしの課題です。「包括的経済連携に関する基本方針」が決定されましたが、TPP参加問題は多くの農業生産者に不安や動揺を与えております。また、他産業においても大きな影響を受けるのは必至で、地域経済は計り知れない打撃を受けることが懸念されます。本町といたしましては、今後も関係機関と共に強く反対をしてまいります。

食糧自給率の低い我が国は、「食糧・農業・農村基本計画」で平成三十二年

三月七日に招集された第一回浜中町議会定例会で、平成二十四年度のまちづくりの指針となる町政執行方針と教育行政執行方針が松本町長と内村教育長から述べられ、町民の皆様並びに議員各位の理解と協力を呼びかけました。

町政執行方針、教育行政執行方針の基本的な考えやまちづくりを進めていく柱となる政策、主なる事業や関連予算をお知らせします。

にはこれを五〇%とする達成目標を掲げました。

恵まれた土地資源を背景に発展してきた本町は、農業大国北海道の中でも上位の酪農郷であります。足腰の強い「安全・安心」の食糧生産基地として、今後も酪農大國浜中の維持・発展を期すために、次の事業を重点的に取り組んでまいります。

① 団体等支援事業

農業後継者対策事業推進補助、酪農技術センター運営補助、町乳牛検定組合補助については、今後とも継続的な支援をまいります。

② 農業基盤整備事業

道営草地整備改良事業は、東部地区、西部地区の両地区で継続して実施いたします。また、新たに茶内第三地区の南六号、西一〇線交点から西一三線交点までの延長一、五四九mを一般農道整備事業で本年度に調査設計を行い、平成二十八年完了予定として改良舗装に着手いたします。

③ 国営環境保全型かんがい排水事業（国営土地改良施設管理事業）

国営環境保全型かんがい排水事業は、平成二十三年度をもって完了いたしました。受益者負担金については、辺地総合整備事業債を活用して、一括して繰上償還をいたします。

また、本事業で整備された施設等の維持管理業務が新たに発生いたしますが、本事業の趣旨に沿って環境に配慮した維

持管理が求められております。そのためには関係機関と協議連携を図りながら、「農地・水保全管理支払交付金」を活用した地域共同の維持管理体制により対応してまいります。

④ 中山間地域直接支払事業

中山間地域直接支払事業が第三期対策三年目になりますが、各集落事業が円滑に進められるよう支援してまいります。

⑤ 農業基盤強化事業

農家の負担軽減として、引き続き各種制度資金に対する利子補給や、新規就農者が農場買取りに際しての制度資金の上乗せについても、従前どおりに実施し基盤強化を支援してまいります。

⑥ 新規就農者育成対策事業

新規就農者が本町での就農を目指し、経営技術の習得ができる研修機関である、(有)浜中町就農者研修牧場に対する運

営費補助をはじめ、就農後の農場リース料の助成、農場買取り後の固定資産税相当分の助成、また、経営技術研修受入者に対する経費助成等の支援策を引き続き講じてまいります。

⑦ 産業振興資金の貸付事業

経営の安定に向けた家畜導入資金についても、従前同様に支援してまいります。

2 林業の振興

森林は国土の保全や人・動植物が生息する上で多面的、公益的機能を有しており、社会生活基盤を構築する最も重要な役割を担っております。

近年、木材需要の低迷により、荒廃する森林が増加し、公益的機能が失われる状況が見せております。

こうした状況から、公益的機能の発揮に配慮した伐採を促すとともに、確実な植林で森林資源の循環利用を推進することによって、森林の有する多面的機能の発揮と山林地域の振興が求められております。

本年度は新たな森林整備計画を定め、未来につながる森づくり事業の推進に向けて、植樹祭の継続をはじめとする次の事業に重点的に取り組んでまいります。

① 町有林整備事業

森林環境保全整備事業として、平成二十三年度で予算措置した繰越し分も含め、植林一九、五九ヘクタール、下刈り五七、八八ヘクタール、除間伐二五、六四ヘクタール、地拵一九、五九ヘクタール

を整備するほか、未来につながる森づくり事業の循環利用タイプとして、植林三三ヘクタールを整備してまいります。

② 林道整備事業

本六番沢、若山林道の不陸ならしと路面排水整備及び大津屋沢地区で予定される間伐事業の推進のため、本六若山線に道路延長一、〇〇〇m、幅四mの施業道路を新設いたします。

③ 植樹祭事業

湯沸地区での植樹祭については、漁協女性部との共催で例年同様に実施いたします。本年度はミスナラ四〇〇本、グイマツ四〇〇本の合計八〇〇本を植樹いたします。

④ 有害鳥獣対策事業

エゾシカによる農林業被害が年々増加する傾向にあり、北海道をはじめ各自治体はその対策に大変苦慮しております。本町としても浜中町猟友会への委託事業として、エゾシカの有害駆除（本年度駆除目標一、三〇〇頭）を予定してまいります。

⑤ 小規模治山工事

前年度に引き続き、渡散布地区の地すべり防止治山工事を実施いたします。

主な関連予算

道営草地整備改良事業負担金(浜中東部地区)	13,250千円
道営草地整備改良事業負担金(浜中西部地区)	10,000千円
茶内第三地区一般農道整備事業負担金	4,500千円
国営環境保全型かんがい排水事業負担金	1,669,162千円
中山間地域等直接支払交付金	205,971千円
(有)浜中町就農者研修牧場運営費補助	5,000千円
新規就農者誘致事業補助	34,550千円
国営土地改良施設の管理に要する経費	5,855千円
経営技術研修受入事業助成	4,460千円
産業振興資金貸付金	18,000千円

主な関連予算

町有林整備事業	6,847千円
林業専用道開設事業	19,568千円
林道補修事業	2,100千円
エゾシカ等有害駆除委託	5,400千円
未来につながる森づくり推進事業補助	6,864千円
小規模治山特別対策事業	25,600千円

3 水産業の振興

国においては、次期水産基本計画となる第三期水産基本計画の基本理念を「震災からの新たな漁業復興を目指す」と定めたところであります。同計画では小規模業者が多い沿岸漁業については、民間企業との連携を強化しながら、資本や技術などの積極的な導入を推進することとしております。

道においては、第二期北海道水産業・漁村振興推進計画が最終年を迎えます。また、水産資源の生産力向上を図り、水産物の安定供給の役割を果たすべく「豊かな海を育む総合対策事業」により、広域的な漁場環境整備を推進することとしております。海域の特性に応じた資源づくりを推し進め、藻場・干潟の保全活動を支援することにより、漁業経営の安定に向けた取組を行うとしております。

本町の基幹産業として地域経済を支えている水産業は、資源状況が低迷していることに加え、燃油・漁業資材の高騰や消費の落ち込みによる魚価安で、依然として厳しい漁業経営を余儀なくされております。

こうした中で「環境と調和した持続可能な漁業」を展望し、関係する指導機関との連携を密にしながら、更には漁業者・産業団体・行政が一体となって、本町沿岸の自然条件を活かした資源の増大を図るほか、栽培漁業や資源管理型漁業の推進と生産基盤の整備によって、生産体制

の確立を図ってまいります。

TPP交渉をはじめとする貿易の自由化、I・Q制度の堅持、漁業経営安定対策としての漁業所得補償制度、共済制度や魚価安などの諸課題を解決するため、関係機関との連携を密にしながら、国等に対する要請活動を積極的に進め、消費者が求める安全で安心な水産物を供給することを最優先に、鮮度の保持や付加価値の向上、更には昆布・魚食の普及や地産地消などを通して、漁家所得の向上と漁協経営の健全化を支援してまいります。

水産物生産基盤整備については、大宗漁業であるコンブ資源の増大と漁業者の負担軽減を図るため、「環境・生態系保全活動」を積極的に支援し、生産基盤の整備充実を努めてまいります。また、飼料保管施設冷凍機更新の支援をいたします。

つくり育てる漁業については、水産試験場・水産技術普及指導所等の指導機関や両漁協と連携協働して取り組み、ウニ養殖漁業の推進と沿岸ウニ資源の増大を図るために、管内ウニ二種苗生産センターの運営を支援してまいります。また「ウニ二種苗確保に向けた検討会」において、ウニ二種苗センター建設に向けた調査を漁業者・産業団体・関係機関との十分な協議の下に進めます。

沿岸資源の増大を図る増殖対策事業については、引き続き調査研究を進めてまいります。また、ニシン・マツカワの稚魚放流試験事業についても、水産総合研

究センター等の関係機関と共同で実施いたします。

後継者対策については、青年部・女性部の活動を支援するほか、後継者の知識・技術を習得するための研修を継続して支援してまいります。

産業振興資金の貸付については、省エネ対策として漁船附属機器等の購入貸付の拡大を図ります。また、漁業制度資金の利子補給についても、従来同様に継続してまいります。特に漁業近代化資金は、利子補給限度額の引き上げ等を行い、漁業者の生産施設の整備を図ってまいります。

水産基盤整備については、作業の安全性や効率化・省力化を確保するため、霧多布港湾直轄事業により東防波堤と船揚場の改修を行い、引き続き老朽化対策を講じます。漁港整備については、散布漁港本港の防波堤整備を継続して進めます。また、散布漁港本港の今後の整備計画については、道において事業を開始して一〇年を経過したことから、全体計画の見直しの中で第一種生産拠点漁港から第二種流通拠点漁港へと位置付けを変更し、今後引き続き整備をすべく取り進めていくところであります。丸山散布物揚場についても、整備に向けた調査設計を実施いたします。

海岸保全や津波・高潮対策として進められている海岸防潮堤改修事業は、河川局所管である浜中海岸後静地区の防潮堤の整備を継続して進めてまいります。

4 商工業等の振興

商工業を取り巻く国内の情勢は、円高・株安など長期化するデフレが続く中、少子高齢社会の進展もあり低価格の消費志向が更に高まっております。また、消費動向の鈍化や雇用情勢の不安定化の状況は、本町の商工業の経営にも大きく影響を与えております。

本町としては商工会との緊密な連携の下に、経営改善普及事業に対する支援・助成を継続して行います。また、商工業者の経営安定に向けた町独自支援制度である産業振興資金貸付制度並びに中小企業特別融資枠の維持と保証料の助成を継続いたします。本年度は地域に密着した新たな販売・配達システム等の構築に向けた検討を行い、購買力の流出の防止を図ることにより、活力ある商工業の振興に努めてまいります。

主な関連予算

飼料保管施設冷凍機更新事業補助	2,000千円
水産振興基金積立金	8,000千円
北海道環境・生態系保全活動支援負担金	14,000千円
釧路管内水産種苗生産センター運営費補助	1,705千円
航路浚渫事業補助	1,000千円
丸山散布物揚場整備調査設計委託	8,085千円
霧多布港暮帰別地区改修工事	15,000千円
国直轄港湾整備事業管理者負担金	58,000千円
産業振興資金貸付金	97,710千円

更には、平成二十一年度から消費者支援策・商工活性化対策として実施しているプレミアム付商品券の発行事業を引き続き支援するとともに、地域商業活性化対策及び魅力ある商店街づくりを支援いたします。

農漁業産物の付加価値を向上させるため、安全・安心な地場産品の開発、研究、製造の拠点となる中山間活性化施設（MOTTOかぜて）の効果的な利活用を促進します。また、現在進めている「ル

パン三世はまなか宝島プラン」における各事業者の特産品開発についても、地域経済活性化促進奨励制度の活用を図ってまいります。

町内観光イベント並びに札幌市など町外における物産展等に出品する機会を捉えて、各産業団体等との連携の下に本町の特産品の宣伝・販路拡大等に努めることで、知名度アップを図ってまいります。

雇用の創出と就労の安定対策としては、事業場等の新設又は増設する事業者に対しては、企業振興条例を活用した支援を図ってまいります。また、雇用対策連絡会議で関係機関等との情報交換を行いながら、町内企業に対して新卒者の求人要請を行うとともに、国・道の各種雇用促進支援制度の情報提供にも努めてまいります。

近年、架空請求や振り込め詐欺、多重債務などの被害が目立っております。その対策としては、専門相談員を配置し管

内的にも体制が充実している釧路市に、消費生活に関する相談及び苦情処理の一部に関する事務を委託いたします。一方、町としても本庁と役場茶内支所に相談窓口を設置し、相談体制の更なる充実を図ってまいります。今後も各種相談に対応する研修に努めるほか、被害防止に向けて関係機関等との連携の下に消費者への啓発に努めるなど、頼りになる相談窓口を目指してまいります。

5 観光の振興

国内の観光情勢に関しては、昨年三月の東日本震災の影響により、六月までは旅行の自粛ムードが高まっております。本町においてもその影響から観光客が大幅に減少し、関係事業者は経営悪化に至っております。

近年の観光の流れを見ますと、個人・小グループと中高年層や女性中心の旅行傾向が主流となっており、心身の癒しを求めた自然体験やその地域でしか味わえない味覚を堪能する旅が高評価を得ている状況であります。

本町の有する風光明媚な自然景観、豊かな自然環境の恩恵である新鮮な味覚など、四季折々の他に優位な恵まれた観光素材があります。

これらの魅力をしつかりと伝える観光メニューの開発が重要であり、ルパン三世はまなか宝島プランによる新たな年代層の開拓も重要な取組であります。テーマ性のある旅プランの創出を観光

協会・産業団体・観光関連事業者等と連携し、通過型から滞在型の観光を推進してまいります。

① 観光客の誘致と受入れの推進について
道内外の観光客の大きな市場は、首都圏・関西及び道央圏域となっており、この数年で旅行代理店を中心に観光商品プランの提案と宣伝を行ったことにより、毎年数件の滞在型の観光ツアー等の商品開発をしていただいております。

本年度においても、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会と連携しながら、当地域の主要観光ルートである北太平洋シーサイドライン「岬と花の霧街道」の魅力を発信してまいります。

また、北海道旅客鉄道株式会社が道内の数箇所を選定し、新たな旅企画として花咲線（釧路駅～根室駅）に観光列車「北太平洋・花と湿原号」が、運行されます。

この企画に連動して、JR利用者限定で浜中駅から観光周遊バス（ツインクルバス浜中号）が、七月中旬から八月末まで毎日一本運行されます。この機会を捉えて、観光協会並びに関係機関の協力を得ながら、立ち寄り施設の受入れの充実を図ってまいります。

② 観光施設の充実・整備について

老朽化が著しかった湯沸灯台から霧多布岬展望台周辺の木柵が二月に完成し、あわせて岬と花などの自然景観を眺望できる散策コースの整備を図ったことから、本年度の観光客の増大に期待を寄せ

ているところです。

また、国道四十四号線沿いの農村公園トイレが昨年十月に浄化槽が故障し、既に仮設トイレを設置したところであり、本年度に快適な利用を可能とさせるよう、改修を図ってまいります。

霧多布湿原センターは、体験型観光の核でもあり、観光情報の発信の場でもあります。平成二十二年度から五年間、NPO法人霧多布湿原ナショナルトラストを指定管理者として運営管理を行っております。また、同センターでは行政の枠に捉われない柔軟な発想により、環境教育、エコツアーなどの事業にも取り組んでおります。

今後も、霧多布湿原センターを訪れる多くの方々に喜んでもらえる事業を展開し、環境保全と観光の振興を図ってまいります。

また、厚岸道立自然公園の国定公園化は、本町の自然環境の保全、観光の振興、地域経済の活性化の視点から大きな期待を寄せるところであります。今後、三町で組織した促進期成会と連携し、観光協会をはじめ産業団体

主な関連予算

町商工会補助	18,000千円
町地域経済活性化促進奨励補助	2,000千円
中小企業特別融資預託金	22,500千円
町観光協会補助	2,800千円
農村公園トイレ改修工事	28,812千円
霧多布湿原センター管理運営負担金	27,500千円
産業振興資金貸付金	3,000千円

や各関係機関等のご協力の下に、継続的に国や道へ早期実現に向けた要望活動を展開してまいります。

豊かな自然環境に配慮した自然と共生するまちづくり

本町では、豊かな自然環境の中で産業活動が展開されております。引き続き自然環境の保全を重視したまちづくりを進めるため、地域住民や団体と協働して環境基本計画に定めた主要施策の具現化に向け努力してまいります。

環境問題については、日常生活における身近なごみのポイ捨てから地球規模での温暖化による影響も大きく、人類の生存基盤にかかわる重大な問題として取り組まなければなりません。

地球温暖化への対策は、化石燃料の使用を減らす省エネ生活の実践、ごみの減量化などにより、二酸化炭素の排出を減らしていく努力が求められています。

本年度も「家庭用太陽光発電」の設置を推進するため、引き続き助成をしてまいります。

環境対策としての「レジ袋の有料化」によるレジ袋削減の取組については、マシネリ化を防ぐための更なる啓発活動に努めます。また、「ポイ捨てをしない、許さない」を合言葉とした不法投棄の抑止を啓発する「自然の番人宣言」の取組や、教職員と児童生徒が特色ある省エネ・環境対策を進める学校版ISOの普及に

努めてまいります。

霧多布湿原の環境変化を探るハンノキ林等の植生状況調査のモニタリングを引き続き実施するとともに、湿原内のエゾ鹿の食害による植生影響調査や行動調査についても継続して実施してまいります。

1 環境衛生の推進

私たちの生活環境は、道路網や上下水道の整備などにより暮らしやすくなっておりませんが、大量消費で増え続ける「ごみ」の減量化と資源物化は今後も重要な課題であります。

町民の協力により分別された資源物の売却代金の一部を原資に、地域で発生するごみの資源物化を促進する目的で「資源物リサイクル活動奨励交付金」として自治会・町内会に交付しておりますが、本年度は冬期間休んでいた資源物の受入れを二月まで延長し、リサイクル活動の奨励をしてまいります。

また、昨年度から試験的に「生ごみ」の分別収集を行い、堆肥化の試験を実施しておりますが、本年度も引き続き実施したいと考えております。

本町の「ごみ」処理体制については、不燃ごみは埋立てをし、資源物はリサイクルをするほか、可燃ごみは根室市との委託契約により、継続して焼却処理してまいります。また、海岸漂着物等の放射線量を測定するため、放射線量測定機器を購入いたします。

衛生センターのし尿及び最終処分場の

浸出水処理については、一般廃棄物処理基

本計画に基づき、平成二十五年度から公共下水道へ接続するため、本年度中に施設の改修を行って、環境衛生の推進と施設の維持管理に万全を期してまいります。

2 上下水道の整備

浄水場での水道水の水質管理については、今後とも万全を期してまいります。なお、水道事業の経理については、電算化により効率的な運営に努めてまいります。

公共下水道については、浜中市街地での汚水管渠工事を進めて、本年度中には浜中市街地全域で供用開始となるよう取り組んでまいります。

本年一月末現在、本町の水洗化率は公共下水道七七・七九%、農業集落排水が七九・五六%、漁業集落排水が六三・五二%で、本町全体の水洗化率については七六・四二%となっております。引き続き

主な関連予算

霧多布湿原工ゾシカ対策事業調査委託	4,000千円
放射線量測定器購入	570千円
住宅用太陽光発電システム設置事業補助	1,000千円
資源物リサイクル活動奨励交付金	3,799千円
清掃事業委託（可燃ごみ焼却）	35,700千円
清掃事業委託（ごみ収集業務）	46,343千円
清掃車両購入	17,409千円
最終処分場改修工事	60,375千円
清掃事業委託（し尿収集業務）	19,825千円
合併処理浄化槽設置補助	5,550千円
衛生センター改修工事	24,885千円

き水洗化率の向上に努めてまいります。また、平成二十一年度から助成を実施している合併処理浄化槽整備事業は、昨年度に実施した整備意向調査結果を参考にしながら、年次計画をもって継続的に助成してまいります。

誰もが健やかで安心して暮らせる福祉のまちづくり

我が国では少子高齢社会が急速に進行し、核家族化や地域意識の希薄化とともに、家族や地域で支え合う力が弱まりつつあります。また、高齢者のみの世帯や障がいのある人が増加する一方で、ひきこもり、子育て家庭の孤立、児童虐待の増加など、新しい社会問題も生じており、地域における支え合いがこれまで以上に重視される時代となっております。価値観や生活様式が複雑化・多様化する中で、地域住民が共に助け支え合う相互扶助による地域づくりと、誰もが住み慣れた地域で健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくりが求められています。

1 地域で支え合う「基盤整備の確立」

本町における平成二十三年十二月末現在の年少人口比率は二二・八〇（前年同月値二二・九九）%で、前年より〇・一九ポイント減少しております。また、老年人口比率が二五・九〇（前年同月値二五・四二）%で、前年より〇・四九ポイント増加しております。四人に一人が高齢者となっている状況から、地域で支え合う体

制づくりが益々重要となっております。

①住みよい環境づくり

住みよい環境づくりでは、ノーマライゼーションの理念の普及として、学校や地域などで障がい者や高齢者の交流を推進し、福祉意識の向上に努めてまいります。また、乳幼児期から高齢期に至るまで保健、福祉の総合的な展開が必要であり、社会福祉協議会や自治会、民生委員等の関係機関とのネットワーク機能を強化し、地域に密着した支援体制を強化いたします。

②災害弱者への支援

東日本大震災の教訓から、高齢者や障がい者など災害時支援が必要な方を対象にアンケート調査を行い、支援計画を作成するなどして要援護者を災害から守るシステムの構築に取り組んでまいります。

②子育て支援機能の充実

町では、平成十七年に「浜中町次世代育成支援地域行動計画」を策定し、「子どもが親が地域が育つまちづくり」を基本理念に掲げ、すべての子どもが健やかに元気に成長できるように、子育て支援環境の整備に取り組んでまいりました。平成二十二年度からの五年間は、後期計画として、多様化する子育てニーズに対応するため、保育サービスの充実、放課後児童クラブ、相談指導の充実など、多面的な子育て対策を推進してまいります。

①母子の健康の確保及び増進

妊婦健康診査費の助成を継続し、妊娠

初期からの健康管理を行うとともに、生

後四ヶ月までの乳幼児の全戸訪問や乳幼

児健診及び相談、子育てサロンの実施な

ど、子育てに関する情報提供や相談体制

を強化し、子どもを慈しみ育てる環境づ

くりを努めます。

②子育てを支援する生活環境の整備

女性の社会進出が急激に進んでいる現状から、霧多布、茶内、浜中の放課後児童クラブを開設し、小学校中学年までの就労家庭支援を継続するとともに、一人親家庭等の自立支援、児童虐待防止のための各種施策や、障がいのあるお子さんや家族など支援を必要とする家庭のための発達支援センター機能を強化するなど、子育て支援対策を充実します。

また、「子ども手当」が一昨年四月一日より施行されておりますが、本年度からは「子どものための手当」として新たな制度の導入が予定されております。支給事務には万全を期すなど、安心して産み育てられる環境の整備に努めてまいります。

③保育所運営

従来、常設保育所二箇所とへき地保育所六箇所の八施設で保育を実施していましたが、対象児童の減少から琵琶瀬保育所を霧多布保育所へ統合することといたしました。

児童数は年々減少傾向にありますが、子どもの個々の育ちに配慮し、一人ひとりが主体的で意欲的な生活を送り、将来を見据え生きる力の基礎を培うために必要な保育環境を整備し、子どもの健やかな成長を促し、地域や保護者との連携を更に深めるとともに、保育所へ入所する同一世帯三人目以降の保育料の無料化を継続し、保育料が高額となる世帯の負担軽減に努めるなど、就労、子育て、発達への支援を進めてまいります。また、子育て支援センター

が開催する「あそびの広場」の利用促進を図り、保育所に入所されていない子どもと家庭の育児不安や負担の軽減に努めます。

③障がい者の自立と共生のまちづくり

障がい者への施策では、平成十四年十二月に国において「障がい者基本計画」が策定されておりますが、本町においてもその基本理念であるノーマライゼーションの実現とリハビリテーションの推進に総合的に取り組んでまいりました。

本町では、平成十八年に「浜中町障がい者計画・障がい福祉計画」を策定し、障がい者施策や障がい福祉サービス、地域支援サービスの実施・提供を行ってきました。平成二十一年度には「障がい福祉計画」の

見直しを行い、平成二十四年度には近年に

おける障がい者福祉を取り巻く環境の変

化を踏まえながら、障がいの有無に関わら

ず人格と個性を尊重しあい、地域で共に

生きていける「共生社会の実現」を目標と

して、第二期「障がい者計画」及び第三期

「障がい福祉計画」がスタートいたします。

①障がい者の健康づくり

健診等において障がいを早期に発見し、子どもの発達を促す早期療育体制を推進します。また、共生型サロン事業の一環として、うつ病や自殺防止に関する普及啓発や相談支援体制を強化し、町民のこころの健康づくりに努めます。

②生活支援体制の整備

地域における相談支援体制の強化を図るため、中心となる総合的な相談支援センター（基幹相談支援センター）を設置して、障がい者やその家族からの総合的な相談のほか、困難ケースへの対応、地域の相談支援事業所間の調整や支援、障がい者に対する虐待の防止・対応、権利擁護などの役割を担うことを想定し、地域の中核的な総合相談支援機関の役割を担ってまいります。

また、町立厚岸病院への人工透析患者輸送を社会福祉協議会の事業として実施するなど、心や身体に障がいを持つ方への支援、相談業務を強化充実し、身体障害者福祉協会浜中分区や民生児童委員を始めとする関係団体と協力しながら、障がい者の福祉増進を図ってまいります。



4 高齢者施策の充実

本町では、総人口が減少する中で高齢者の占める割合や単身で生活する高齢者の割合も年々増加してきており、在宅福祉対策、施設福祉対策、介護予防対策などの効率的なサービスの提供が求められております。

① 高齢者の健康づくりと介護予防

高齢者の健康づくりでは、七十五歳以上の後期高齢者の健康診断を無料で実施するほか、地域における老人クラブを対象とした健康教室を実施し、生活習慣病と介護予防知識の普及啓発を行います。

機能低下が見られる高齢者を対象とした介護予防教室では、運動機能の向上や認知症の予防など町民有志と職員の協働で組織するサポーターズクラブにより実施し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

② 介護保険制度の円滑な運営と福祉サービスの充実

高齢化の進展に伴う要介護高齢者や核家族化の進行による家族をめぐる環境の変化から、社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして創設された介護保険事業は、平成二十四年度から第五期（平成二十四年度から平成二十六年）度）介護保険事業計画がスタートいたします。介護保険料は現状のまま据え置くことが可能となりましたが、介護を要する状態になつてもできる限り自宅で自立した生活を送れるよう、訪問介護や訪問看護、デイサービスやショートステイなどの居宅サービスや介護施設サービス、介護予防事業

など、真に必要なサービスを提供し、介護保険事業の適正な運営と介護負担軽減やサービスの充実に努めてまいります。

また、認知症対策は重要な課題であり、民間運営の地域密着型認知症高齢者グループホーム「なごみ浜中」の開設、認知症高齢者介護手当の支給を継続します。

高齢者の福祉対策といたしましては、浜中町社会福祉協議会へ自立生活支援事業、移送サービスの委託、特別養護老人ホームハイツ野いちごへの支援を続けるほか、生きがいデイサービス事業、ショートステイ業務の委託を継続してまいります。

また、福祉灯油購入助成事業や寝たきりの高齢者、重度障がい者への在宅重度障害者等福祉介護手当などを継続して実施してまいります。

③ 高齢者を地域で支え合う体制の構築

高齢者の個々にあつた各種サービス提供の調整を図るため、地域包括支援センターが中心となり、保健、福祉、医療等の関係者で構成する「地域ケア会議」を毎月二回開催し、その人に合った各種制度の利用と介護の方策について検討協議し、各機関との連携の下に必要なサービスを提供する体制を整備して、総合的な高齢者福祉の増進を図ります。

また、「高齢者見守りネットワーク」や「SOSネットワーク」事業の実施により、地域の関係団体や事業所、町民一人ひとりがネットワークをつくること

で、地域において高齢者が安心して暮らせる環境を構築します。

5 保健・健康づくりの推進

平成十二年から、国はすべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的として「健康日本21」を推進してきました。

本町においても、健康づくり行動計画「いきいき健康はまなか21」を策定し、健康寿命の延伸を重点目標に掲げ、健康づくり事業を展開してまいりました。

① 保健予防事業の充実

保育所、小学校との連携により生活習慣病予防のためのアンケート調査や保健指導、健診を実施するほか、健康づくりのための知識の普及に努めるとともに、生活習慣に起因するメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、保健指導や各種がん検診を実施し、疾病の早期発見と生活習慣病の発症予防に努めます。

② 母子保健事業の充実

少子化や核家族化による子育ての孤立化を防ぐため、母親が個別に相談できるよう、家庭訪問や各種相談事業を充実するとともに、すべての子どもが健やかに成長することができるよう、妊婦健診への助成や乳幼児を対象とした各種健診、相談事業、乳児期の母親を対象とした「ママの集い」、「子育てサロンげんきつづくらぶ」を継続して実施いたします。

③ 感染症予防対策の充実

予防接種法に基づくポリオ、麻疹・風疹などの定期予防接種を実施するほか、小児ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン接種への助成を継続するとともに、感染症に関する知識の普及啓発を行い、感染症予防対策の充実を図ります。また、肝炎ウイルス感染者の早期発見、治療のため、特定健診受診者を対象として肝炎ウイルス検査を無料で実施いたします。

④ 乳幼児等医療費の助成

乳幼児等医療費の助成は、少子化対策の一環として関連する重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費助成を含め、完全無料化で引き続き対象者の医療費負担の軽減と子育て支援に努めてまいります。

⑤ 国民健康保険特別会計等

国民健康保険特別会計は、医療の高度化、多様化に伴い医療費が年々増加し、それに伴う保険給付費が増加傾向にあり、療養給付費と高額療養費の給付が増加していることから、医療費の抑制を図る保健事業の推進を図りながら、健全な運営に努めてまいります。

次に、七十五歳以上の方などを対象とした後期高齢者医療制度が制度開始以来五年目になりますが、本年度は保険料の見直し年にあたります。北海道後期高齢者医療広域連合では、財政安定化基金の取り崩しや剰余金を使い、現行保険料の増加を極力抑えたいとしております。

なお、中間所得者層の負担を緩和す

るため、賦課限度額を五万円引上げて五五万円となりますが、北海道後期高齢者医療広域連合による保険料決定や医療給付等の事務を行う現行制度の仕組みについて理解を求め、保険料の収納などの確な事務の執行に努めてまいります。

6 医療体制の整備について

ドクターヘリ運航により、本町の救急医療については大きな前進を見たところでありますが、全国的に広がる医師不足の影響から、釧路管内の病院においても診療科の減少や統合により医療の環境は厳しいものがあります。

本町においても、二箇所診療所に各一名の医師体制であることから、時間外受診の制限をせざるを得ない状況となっており、町民の皆様には大変ご苦勞をおかけしているところであります。

① 広域救急医療体制の確立

救急患者の医療を円滑に行い、町民の健康保持増進を図るため、釧路市と「釧路広域救急医療確保」及び「小児救急医療実施」に係る協定を継続し、救急医療体制の確保に努めてまいります。

② 地域医療の充実

平成二十一年十一月、「浜中町地域医療懇話会」からの提言により、管内をはじめ浜中町における医療の現状を理解し、町民と共に医療を支えることが求められており、行政をはじめとするそれぞれにおいて果たすべき役割が示されたところであります。

行政が果たす役割として、診療所、消防、行政との連携強化のため「浜中町地域医療連携会議」を継続するほか、高齢者の救急医療の充実と診療機関の医療情報不足による対応の不安解消を図るため、自治会や民生委員の協力を得て「命のバトン」の配布を継続し、有効利用のためのPRを強化してまいります。

また、医療の現状理解を進めるため、「地域医療講演会」を継続的に開催するほか、町立診療所の医療機器の更新と充実を図るとともに、医師との緊密な連携を図りながら、地域医療の確保に努めてまいります。

主な関連予算

社会福祉協議会補助	29,781千円
地域活動支援センター等運営委託	6,000千円
障がい者福祉サービス移送委託	4,961千円
共生型サービス(サロン)事業委託	1,200千円
重度心身障がい者ほか医療費扶助	16,672千円
ひとり親家庭等医療費扶助	3,396千円
乳幼児等医療費扶助	22,860千円
生きがいデイサービス事業補助	15,189千円
社会福祉法人浜中福祉会補助	28,071千円
高齢者在宅生活支援事業委託	9,083千円
医療機器購入(茶内診療所)	2,602千円

7 防災・交通安全対策等

防災対策については、これまで幾度かの大災害に見舞われた教訓を生かし、今一度危機管理体制を確立することにより、災害に強いまちづくりにより万全を期してまいります。

特に昨年三月十一日に発生した「東日本大震災」で、津波の脅威と恐怖をまざまざと見せつけられ、防災に対する考え方を大きく転換させられた教訓として、私たちの記憶に強く残ることとなりました。

現在、発生が懸念されている十勝・釧路・根室沖、更には東北北部沖を震源域とされる大地震や、五百年間隔で発生しているとされる巨大大津波について、従来の対策では防ぐことが難しいと考えられています。

地震、津波はもとより自然災害に対しては、いつ襲われるかも知れないということを常に念頭に置き、被害をいかに最小限に食い止めるかという減災の視点から、被災しても人命が失われないことを最優先しなければなりません。津波災害に対しては、「いかに早く近くの高い場所に避難するか」を軸とした地域づくりを基本に、防災対策の指針となる「浜中町地域防災計画」の見直しをはじめ「津波防災マップ」の見直しや地域の特性に合わせた「津波避難計画」を早期に策定し、ハード・ソフトの両面から災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

「浜中町地域防災計画」見直しに係る基本的な考え方として、

一点目としては、平成二十三年三月十一日発生の東日本大震災の本町の災害対応、その他東北地方を中心とした被災状況や災害対応の教訓から、本町における課題を検証しながら、最大クラスの地震、津波への対応に向けて、まずは住民等の避

難を軸とした計画の見直しを図ります。

二点目としては、国の「防災基本計画」、「防災業務計画」並びに道の「北海道地域防災計画」と整合性を持った計画の見直しをいたします。

三点目としては、当該地域の防災対策の基本方針はもとより、ハード面(避難経路、避難施設他)、ソフト面(避難訓練、津波防災意識啓発他)の整備目標、整備予定等を盛り込みます。

四点目としては、関係機関、関係者並びに地域住民の意見、提言を積極的に取り入れ、当該計画に反映させていきます。

次に、武力攻撃事態等に備える本町の国民保護計画については、北海道と連携した有事の際の避難マニュアルの整備を図ってまいります。

犯罪や事故等の無い地域社会づくりのためには、町、町民及び事業者がそれぞれの役割の下に、自分達の地域は自分で守るという意識啓発を図るなど、町民と行政更には関係機関との連携を強化し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に努力してまいります。

消防・救急活動については、消防・救急無線デジタル化に向けた基本設計の実施、火散布地区における消火栓の新設、第二分団消防ポンプ自動車の更新、小型動力ポンプの更新、潜水資機材の購入など、更なる体制の充実に努めてまいります。

昨年、町内における交通事故は、三人の人身事故が発生しておりますが、

件数、負傷者とも前年より減少しております。道内の交通事故は、交通安全運動関係機関並びに各関係者の弛まぬ努力により、交通事故死者数、発生件数、負傷者数とも減少し、全国ワーストワンを回避できましたが、道内では一九〇名、全国では四、六一一名もの尊い命が失われている実態があります。その中でも高齢者の交通事故死の割合が五割近くを占めている状況から、今後も交通安全推進協議会、交通安全協会、自治会や各関係機関と共に、「交通死亡事故ゼロ」を目指す交通安全の取組を町民総ぐるみで進めてまいります。

主な関連予算	
消防ポンプ自動車購入	27,369千円
町道ロードマーク標示工事	1,900千円

8 町道の整備
町道の整備については、多くの要望があることから計画的に整備を進めてまいります。本年度は、防衛交付金事業により藻散布四号道路改良舗装工事を実施するほか、町道の維持補修工事も継続的に進めてまいります。

また、ダンプトラック一台を更新して、民間委託による町道維持補修及び除雪体制の強化を図ります。

9 町営住宅の整備
町営住宅については、現在二六〇戸を管理しております。本年度も引き続き管内団地に一棟五戸の建替えを行います。

現在、町営住宅の事業実施の根拠であ

るストック総合活用計画については、長寿命化計画の策定により見直しを図りますが、今後の建替え及び修繕計画等を盛り込んだうえで、既存の町営住宅の適正な維持管理に努めながら、入居者のニーズに対応してまいります。

10 公の集会施設の維持管理
公の集会施設については、施設に係る維持管理費の五〇%を地域にご負担いただいております。本年度もご協力をいただくこととなりますが、今後の負担のあり方について地域並びに関係者と協議してまいります。

本年度、茶内第一住民センターの集室内部の改修、厚陽地区会館外壁の改修、奔幌戸ふれあい館屋根塗装、暮帰別福祉館集會室床補修工事を実施し、地域住民が利用しやすい施設として、今後も維持管理に努めてまいります。

11 巡回バス等による町民の足の確保
地域住民に必要な生活交通路線等を維持するため、民間事業者のバスの運行については、これまで同様に財政支援の継続を行ってまいります。

巡回バスについては、バス路線のない後静から恵茶人にかけての海岸地域・熊牛・姉別・厚陽・西円・東円地区を対象としておりますが、高齢者等の利便性を図るために、民間委託により週四回の運行をしております。今後においても、利用者が安心して利用いただけるよう、的確な運行の管理に努めてまいります。

主な関連予算	
町道維持業務委託	39,000千円
町道除雪業務委託	40,000千円
町道維持補修工事	30,000千円
除雪車両購入事業	36,697千円
町道用地確定業務委託	2,625千円
藻散布4号道路改良舗装工事	45,000千円
町営住宅補修工事	3,759千円
公営住宅等長寿命化計画策定業務委託	2,960千円
公営住宅建替事業	92,950千円
巡回バス運行委託	4,206千円
地方バス路線維持対策補助	17,304千円

町民との協働による開かれたまちづくり

第五期浜中町新しいまちづくり総合計画が三年目を迎えました。これまでの執行状況を点検しながら成果を確認し、その実効性についての検討を進めてまいります。

また、過疎地域自立促進計画については、平成二十二年度から既存のハード事業に加え、ソフト事業もメニューに取り入れられておりますので、各種事業の実施にあたりましては、安定的な財源確保策として有効に活用してまいります。

平成二十二年に釧路市と締結した釧路市・浜中町定住自立圏形成協定は、今年で三年目を迎えます。釧路市と近郊の町村が対等な関係を保ちながら、それぞれの市町村が持つ施設や潜在能力を互いに活

用し、定住する住民が安心して生活できる地域形成を進めようとするものでありますが、前年度までの協定内容の見直しを行いながら、実効性の検証とあわせて新たな項目に関する協議を進め、広域的な施設の活用や医療、人材、食の活用、環境保全についての検討をしてまいります。

昨年度に「まちづくり懇談会」の開催を予定していましたが、諸般の事情からこれを先送りいたしました。町内二十八の自治会・町内会との「協働のまちづくり」を進めるために、本年度は従来と同様の時期に開催をいたします。

また、行政として地域コミュニティ活動及び各種の団体等が取り組まれている様々な事業に対して、その活動を支援する「地域振興補助事業」を継続して実施してまいります。

子ども達は本町の次代を担う宝であります。夢と希望を胸に健やかに成長できるように、老朽化した学校施設の改築や耐震診断を含め、計画的な教育環境の整備と充実に努めてまいります。

また、町民が心豊かで充実した社会生活を送ることができるよう、生涯学習の理念の下に積極的な学習機会の提供に努めるとともに、男女が共に仕事と子育てを両立できる社会の実現に努めてまいります。

1人づくり基金事業

平成二年度に新規創設された「人づくり事業」については、平成元年に地域創

生事業として国から市町村に配分された一億円を原資に実施してまいりました。現在では当初の予定だった果実運用での対応ができなくなりましたが、本事業は後継者の確保と将来を担う人材の育成に大切な事業と位置づけております。本年度も元本を取り崩しながら、継続して実施をしてまいります。

2 復興特区指定への対応

昨年三月十一日に発生した東日本大震災により、本町も霧多布港湾の施設など非常に大きい被害を受けました。その結果、復興特別区域の対象となりましたが、交付金や補助金を活用できる事業の検討を進めているところであります。この制度の目的は災害からの復興を主眼としており、今後の災害に備える事業は対象とならないとの現在の国の考え方であります。

しかしながら、大津波が発生した場合の本町の被害を想定すると、孤立が予想される地域の避難対策や避難先における備蓄、対策本部の確保など、震災発生に備える対応が重要な課題であります。災害から「町民の命を守る」ことを最重点に、この特区指定を有効に活用できるように、具体的なメニューの検討をしてまいります。

3 ルパン三世によるまちづくり

平成二十三年度には北海道から地域づくり総合交付金・地域再生加速事業の承認を受け展開している「ルパン三世はまな

か宝島プラン」は、二年目の事業として本年も引き続き展開をしてまいります。

本町が誇る漫画家のモンキー・パンチ氏（加藤一彦氏）の作品である「ルパン三世」は、現在も広く国内外に大勢のファンがおります。本年度から開始するラッピングされたルパン列車やバス並びにハイヤーの運行、地場食材を活かした「ルパン御膳（仮称）」の提供、本町でしか手に入らないルパングッズの販売、キャラクターパネルの設置など、種々の事業を展開してまいります。地域の活性化を図ることができるよう、町を挙げて本事業に取り組んでまいります。

4 浜中町史の編さん

本町は平成二十五年度で浜中町百三十五年、町制施行五十周年の節目の年を迎えることとなりますが、これを記念する事業として浜中町史第二巻の発行を予定しております。

平成二十一年度より資料収集と保存に努めておりますが、平成二十四年度にはいよいよ町史発行に向けた文書化作業に入ることとなります。町史編さん審議会委員の皆様のご指導とご協力の下に、現在に至る本町の足跡である史実の確認作業を進めてまいります。

5 地域活性化に向けた支援

本年度も地域の活性化事業や環境整備に対する各種支援を検討しておりますが、この中には新たに商工会青年部が十年の節目として企画している夏祭り事業

への支援も予定しております。

また、地域間の交流促進と健康管理面から人気のあるパークゴルフであります。茶内第三地区のパークゴルフ場トイレについても、補助の道を探りながら財源が確保でき次第、新設できるように検討してまいります。

主な関連予算

地域振興事業補助	1,560千円
人づくり事業推進補助	2,000千円
町史編さん事業	10,330千円

行財政改革による財政運営

1 財政運営

我が国の経済は、平成二十年のリーマンショックをきっかけとした世界経済同時不況を克服すべく実施された国の景気浮揚対策により、緩やかな景気回復の兆しが見え始めておりました。しかし、平成二十三年三月「東日本大震災と原発事故」が未曾有の被害をもたらし、日本経済は再び危機的な状態に陥っております。

加えて、EU加盟国の債務危機や米国の財政赤字による世界経済の減速、国内における記録的な円高に伴う輸出企業の業績悪化や産業空洞化への懸念、原発事故に伴う電力供給の制約など、国内景気の下振れリスクが雇用情勢の悪化を加速させるなど、その先行きは予断を許さない厳しい状況下にあります。

現在、国は「国難」とも言われる震災の復旧・復興対策が最優先課題との認識

に立ち、財政の枠組みにとらわれず全力を傾注することを「中期財政フレーム（平成二十四年度から平成二十六年度）」で閣議決定したところであります。その具体策が、総額十四兆六、〇〇〇億円に上る平成二十三年度の第三次・第四次補正予算を財源とした災害復旧関連経費の計上であります。

また、地方財政に対しては、地方交付税等を含めた一般財源総額について、「平成二十四年度から平成二十六年度の三年は、社会保障経費の自然増を含め平成二十三年度水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としております。

即ち、地方交付税においては、総額を前年度対比八一億円増額の一七兆四、五四五億円を確保することとあわせて、地方が地域活性化・雇用・子育て施策等に継続して取り組まなければならない必要性を踏まえ、特別枠として「地域経済基盤強化・雇用等対策費」一兆五、〇〇〇億円の計上を、今年度も継続する決定をしております。

こうした状況の中での本町の平成二十四年度予算であります。平成二十三年度で終了する国営環境保全型かんがい排水事業負担金総額一六億六、九一六万二千円の計上等により、予算の総額を七億六、二九九万四千円とし前年度を大きく上回る結果となっております。

また、「地域を支える地場産業の振興と災害に強いまちづくり」を推進する観

点から、事業の優先度を踏まえつつ補正予算での対応を含めて関連する予算の充実に努めてまいります。

しかしながら、本町の歳入の根幹である町税の見直しについては、昨年の漁業生産高の大幅な落ち込みにより、前年度対比で4%の減額を見込んでおり、また不足する財源は北海道備荒資金組合積立金を取り崩す応急措置で歳入歳出の均衡を図っております。

このことから、依然として厳しい財政運営を強いられる状況であることには変わりなく、引き続き浜中町財政再建プランをベースに簡素で効率的な行政システムを構築し、行政運営の透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、自主的な行政改革に力をそそぎ、規律ある財政運営を推し進めてまいります。

2 行政改革

本町の行政改革については、昨年度定めた第六次行政改革大綱に基づき、住民の視点に立った効率的、効果的な行政運営と、簡素で柔軟性に富む行政組織の確立を図るため、社会環境の変化や多様化する町民ニーズに対しては、迅速かつ的確に対応可能な行政改革の推進に努めてまいります。

なお、平成二十五年度当初の機構改革の実施に向け、庁舎内プロジェクトを立ち上げ、検討作業を進めてまいります。

次に電子自治体の推進についてであります。近年、情報通信技術の発達によ

り、本町においてもインターネット環境がブロードバンド化されております。地域住民が家庭等からインターネット回線を通じて、各種申請や届出等の行政手続を可能とさせる電子システムの共同整備（HARP構想）を進めております。今後は住民票等の電子申請の運用開始に向けた事務作業を進めてまいりますとともに、情報通信技術（ICT）を活用した業務改革に継続的に取り組み、地域住民の利便性の向上と事務処理の迅速化に努めてまいります。

また、道から市町村への事務権限の移譲については、旅券（パスポート）の申請・交付事務、農地法に基づく事務、租税特別法に基づく事務、母子保健法に基づく事務等の権限を受けており、今後も住民の利便性の向上に繋がる事務権限については積極的に受け入れてまいります。

今後も厳しい町財政の運営が強いられませんが、社会環境の変化に柔軟に対応するため、町民と役場が知恵を出し合っ、個性豊かで活力のある浜中町の展望を切り開くために、町民との協働のまちづくりを基本に全力を尽くしてまいります。

3 執行体制

国は、国と地方との役割分担や責任分野を明確にし、地方が責任を持つべき分野について、自己決定と自己責任を原則とする地方分権改革を進めており、課題として小規模市町村における行政基盤の強化や、今後の基礎自治体像は従来以

上に自立性の高い行政主体となることを求められております。

中心市と周辺市町村が相互に役割分担を行い、定住の受け皿を形成するとともに、圏域全体の活性化と「定住自立圏構想」の推進、管内の各市町村が広域連携して取り組んでいる税の滞納整理機構や自然の番人宣言の取組、ごみ処理体制の広域化への取組、広域救急医療体制の整備、道東ドクターヘリの運航、更には活力ある地域づくりを目指す地域づくりビジョンを策定し、広域プロジェクトを立ち上げながら、共通の認識の下に一体となつて釧路地域発展への取組を展開してまいります。

このように、地方自治体は自らの責任で社会情勢の変化に柔軟に対応し、住民福祉の向上と個性的で活力ある地域社会づくりに向けて、高度化する行政事務に的確に対応できる政策実行能力を高め、効率的な地域経営、広域行政の展開、行政の効率性と公正・透明性の向上、町民との協働の展開など、様々な取組に対応できる行政能力を高めなければなりません。そのためにも能力と意識ある職員育成に向けて、自己研鑽を促していくとともに、現在の社会背景に即した職員研修の拡充を図りながら、計画的な人材育成に努めてまいります。

主な関連予算

港湾施設災害復旧に要する経費	90,668千円
----------------	----------

むすび

浜中町を取り巻く環境は、少子高齢社会の中で過疎化が進むなど、まちづくりは一層厳しさを増しております。また、昨年三月十一日に発生した東日本大震災は、防災に対する考え方を大きく転換させる教訓となり、地震・津波の常襲地帯である本町では、申し上げるまでもなく防災対策が大きな課題であります。

本町は、農漁業を基幹とする第一次産業のまちであります。その農漁業の発展は、豊かな大地と海が育んだとして、先人の知恵が今日に引き継がれてまいりました。

今、浜中町の自然環境を守り育み地域の資源を活かす様々な取組が進められております。

先に申し上げたとおり、本町の財政は大変厳しい状況にあります。しかしながら、生命（いのち）を支える大地と海、その恩恵として今につながる農漁業を、このままの姿で時代を担う若い世代に引き継ぐこと、それが行政の重大な責務であります。町民と心を一つに職員と一丸となって、協働のまちづくりを基本として、個性豊かで活力のある浜中町の創造に向け全力を尽くしてまいります。



教育長 内村 定之

昨年三月十一日、我が国は、千年に一度と言われる未曾有の大震災に見舞われました。青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の各県を襲った「東日本大震災」は、一瞬にして形あるものを崩壊させ、一万五千人以上の尊い命を奪い去るとともに、懸命な捜索活動にもかかわらず、いまだに三千人以上の行方不明者がおられます。

今回の震災を通して、人知を越えた災害が起きたとき、ハードの力には限界があることや、自然の力に畏敬の念をもち、率先避難者となることの重要性など、多くの教訓を与えられました。

今、私たちは、学校教育における防災

教育や避難マニュアルを根本から見直し、すべての子どもの尊い命を確実に守ることができると、防災体制の確立と、安全で安心な学校施設の整備を早急に進めていかなければなりません。

また、非常時において、過酷な状況にあっても、優しさを失わず、譲り合い、規律正しく行動する姿が、「冷静な日本人、整然と行動」、「どんな状況下でも隣人を尊敬する日本人」など、世界中から驚嘆や称賛されました。

それは、日本人の心であり、日本の良き伝統でもあり、日本の教育の底力でもあると考えます。歴史を遡るまでもなく、国や地域の発展は、人づくりにあります。

子どもたちが、自らの夢や希望の実現に向かって、創造性を発揮しながら、課題に立ち向い解決する力を育成するとともに、人とのかわりを通して、思いやりや共生の心を育む学校教育並びに社会教育を一層推進していかなければなりません。

このような状況を踏まえ、本町教育目標の「ふるさと浜中に生き 豊かなまちを拓き創造する人づくり」の理念のもと、未来を担う子どもたちが、自己実現に向かって生き生きと学び、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育む学校教育の充実と、幼児から高齢者が広く参加でき、家庭や地域の教育力を高め、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の発展を柱とした教育行政を積極的に展開してまいります。

「生きる力」を育む 学校教育の充実

新しい知識や情報、技術などが社会のあらゆる場面で飛躍的に飛び交い、未知の課題に直面することが多い今の時代、その時々、創意工夫し、論理的に相手と関わりながら、自分の考えを発展させ、よりよく解決する力が必要であります。また、生涯にわたって学び続けるために、学ぶ基盤となる確かな学力を育み、思いやりのある豊かな心を育て、健康の源となるたくましい体と体力を育むことが重要であります。そのために、知・徳・体が調和した「生きる力」を育む学校教育の充

実が重要であり、その推進にあたり、六つの重点について取り組んでまいります。

① 確かな学力を育む教育の推進

確かな学力の定着のためには、学力の要素である基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用する力の育成、さらには、学習習慣の確立が重要であります。子どもたちが自ら学習に向かい、学ぶ楽しさを実感しながら、主体的に課題を解決しようとする態度を身につけ、自立して生きていくことができるよう、確かな学力の定着に取り組んでまいります。

① 確かな学力の定着を図る学習指導の充実

主体的な学習を促し、知識・技能の習得と、既習事項を活用し、思考力・判断力・表現力を育成するために、学習指導の改善を積極的に推進し、学校教育指導を通してその充実を図るとともに、研究指定校による実践研究を支援するなど、町内教育のレベルアップに努めてまいります。

また、子どもの学習状況を的確に把握し、実態に応じた計画的な指導と、その有効性を毎年検証し、個に応じた学習指導の改善を九年間継続することにより、子どもの能力を最大限に伸ばすことが期待できることから、小学校一年生から中学校二年生を対象とした学力検査を継続してまいります。

さらに、小学校は平成二十三年度から、中学校は平成二十四年度から、高等学校では平成二十五年度の入学から完全実

施される新学習指導要領の学習内容が、すべての教室で適切に指導されるよう、指導計画の整備と学習指導の充実を推進するとともに、中学校の音楽において、和楽器を用いた学習が必修となることから、各校での授業が可能となるよう等(そ)

う)の整備を進めてまいります。

②学習習慣の確立

子どもたちが確かな学力を身につけ、心豊かで健やかに成長するために、学校における生活習慣や学習規律を適切に指導し、定着を図るとともに、朝食や睡眠時間の確保をはじめ、学習の用意や家庭学習の定着、読書の励行など、家庭や地域と連携し、学習習慣の確立や「早起、早起き、朝ごはん」を基本とした生活習慣の定着を一層推進してまいります。

③国際理解教育の推進

小学校において外国語活動が必修となり、主に英語の発音に慣れ親しみ、異文化理解やコミュニケーション能力の素地を育成することが求められており、町内在住の外国人を外国語活動指導助手として、すべての小学校に毎週一日派遣し、担任教師との協力による外国語活動の充実を図ってまいります。

また、アメリカから来町している外国語指導助手は、英会話能力の向上と国際感覚の育成を目的に、中学校と高等学校に派遣し、英語教師との共同による授業の充実を図ります。

さらに、学校の夏季及び冬季休業中に

は、町内すべての保育所の子どもと英語を用いた交流を行うなど、幼児期から高等学校における外国語教育の充実を推進してまいります。

④特別支援教育の充実

すべての子どもを対象とした特別支援教育は、各学校で適切に行うことが求められることから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備と、実態に応じたきめ細かな指導の実現を推進してまいります。

また、浜中町子ども発達支援センターや就学指導委員会、児童相談所や道立特別支援教育センターなどの関係機関との連携を深め、地域連携協議会や研修会を開催し、地域における特別支援教育の充実に努めてまいります。

⑤教職員の資質と指導力の向上

子どもや保護者に信頼される教職員の資質能力の向上は、重要な責務であり、教職員としての使命感や倫理観を醸成し、子ども理解を基本とした主体性や創造性を育む授業の実践など、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を推進してまいります。

経験に応じた目標の設定や各種研修会等への参加促進、初任者研修の適切な実施や教育研究所の活動と連携に加え、専門性や指導力の向上のための研修会を町内で開催するなど、教職員の指導力の向上に積極的に取り組んでまいります。

2豊かな心を育む教育の推進

いじめや不登校、自殺など、子どもに関わる問題が次々と変化している今日、子どもたちが、生命や人権を尊重し、優しさを失わず、助け合い、励まし合いながら、明るく生きていくことができるよう、道徳性や規範意識など、豊かな心を育む教育の充実を推進してまいります。

①道徳教育の充実

子どもたちが社会の一員として成長していくためには、道徳的な価値を理解し、主体的に判断し、行動しようとする道徳的実践力を育成する道徳の授業の充実が重要であります。

子どもにとって身近な事柄と価値項目との関連を図ったり、体験活動を取り入れ、心のノートを活用したりするなど、指導の充実を図るとともに、特別活動や学校行事を道徳的実践の場として活用するなど、学校教育全体を通じた道徳教育の充実を推進してまいります。

また、保護者や地域の方々との意識の共有や連携が図られるよう、道徳の授業の公開や取組の発信が各学校において積極的に行われるよう推進してまいります。

②読書活動の充実

確かな学力の定着と豊かな心の育成のためには、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言葉の力を育て、感性や創造力を育む読書活動は極めて重要であります。

朝の読書活動や授業と関連を図った読

書指導の充実を図るとともに、日常生活から本に親しむ読書習慣の定着を、保護者や総合文化センター図書室との連携により推進してまいります。

また、学校図書蔵書拡大を進めるため、小・中学校における図書購入費の増額を継続してまいります。

③特色ある体験活動の推進

自然体験活動やボランティア活動などの体験活動は、様々な出会いを通して、自己の存在意義や地域のよさを自覚するなど、子どもの社会参加に向けた貴重な経験となることから、学校や地域の特色を生かした体験活動を積極的に推進してまいります。

また、職業体験学習は、働くことを通して、子どもたちの勤労観や職業観が育成されることから、社会的・職業的自立に向けた基盤の育成の支援に努めてまいります。



④生徒指導の充実

子どもたちが、自分の個性を伸ばし、将来の目標に向かって充実した生活を送ることができるよう、望ましい行動の仕方を導く積極的な生徒指導を推進してまいります。

また、集団の中で意識や行動を把握するアンケート（Q・U）を実施し、様々な問題に向き合い、悩みや不安を乗り越えて、自己実現に向けて努力する学級集団づくりに向け、教育相談の充実や家庭との連携を推進してまいります。

いじめの問題につきましては、「いじめは絶対に許されない行為」という認識を浸透させ、いじめ根絶に向けた一学校一運動を継続して展開するとともに、いじめに関する実態把握アンケートを一齐に実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を適切に実現してまいります。

さらには、地域の健全育成会や生徒指導連絡協議会などと連携し、地域ぐるみによる子どもの健全育成を推進してまいります。

⑤学校間連携の推進

不登校や非行のきっかけは、環境の変化が大きな要因となっていることが明らかになっています。

本町のすべての学校と保育所が、同じ地域の教育機関であるという認識に立ち、子ども理解はもとより、子ども同士の交流の場を広げ、子どもへの指導が継続的に行われる学校間連携を積極的に推

進してまいります。

義務教育である小学校と中学校においては、子どもの実態交流や授業交流、出前授業や授業研究などを協力して行い、九年間にわたる指導の充実を推進してまいります。

また、教育研究所の研究活動や生徒指導、授業や部活動などにおいて、高等学校との連携も発展させてまいります。

さらに、保育所と小学校においても、子ども同士の交流の場を広げたり、教職員間の連携を密に行うなど、円滑な学校間連携を推進してまいります。

③健康・安全教育の推進

健康は生きるうえで最も大切なものであり、生涯にわたって、心身ともに健康に過ごすためには、体の成長や体力の向上に加え、望ましい生活習慣の確立が不可欠であります。

子どもたちの健康の保持・増進や体力・運動能力の向上を図る健康教育を推進するとともに、いかなる時にも冷静に判断し、適切な行動を行うための安全教育を一層推進してまいります。

①防災教育の充実と危機管理体制の整備

いつ起きるか分からない不測の事態を想定し、予め組織的な行動マニュアルを作成し、計画的に学習や訓練を行う危機管理体制の整備は、重要な施策であります。

火災や地震に加え、大津波警報を想定した避難体制を根本的に見直し、すべての子どもの掛け替えのない命を守るため、

警報発表と同時に速やかに高台へと向かう避難体制を、保護者との共通理解と町との連携により確立してまいります。

また、適切に行動できる子どもを育成するための防災教育の充実を消防署などと連携し推進してまいります。

②体力向上に向けた取組の充実

子どもたちの運動不足や体力の低下が問題となる中、各学校における体育の授業の充実や体力向上に向けた取組、家庭や地域と連携した生活習慣や運動習慣の改善を図る指導など、子どもの体力向上に向けた取組を推進してまいります。

また、体力・運動能力、運動習慣等調査を継続し、実態把握を踏まえた運動習慣の改善や体力向上に向けた取組を、学校、家庭、地域との連携により推進してまいります。

③食の理解と望ましい食習慣の定着

子どもたちが、日々健康で生き生きとした生活を送るために、給食と関連を図った食育指導や栄養教諭による食に関する指導を積極的に実施し、食に関する正しい理解と望ましい食習慣の確立を推進してまいります。

また、給食を通して地域の食文化を学び、「ふるさと浜中」の素晴らしさを認識するとともに、自然の恩恵や生産に携わる人々に感謝する心、地産地消の大切さなどを理解することができるよう、「地場産食材提供費」を計上し、学校給食への地場産の食材の提供を継続してまいります。

ます。

④保健指導の充実

心身の発達や、病気やけがの予防、性に関する指導や、薬物乱用防止など、保健に関する指導は極めて重要であり、学校における指導計画の整備とともに、学校医や学校薬剤師、保健師や歯科衛生士、学校保健協議会や警察署などの関係機関と連携を図った保健指導の充実を推進してまいります。

④地域学習と環境教育の推進

まちづくりは人づくりからと言われますように、郷土を愛し、誇れる教育は、学ぶ心を育て、人を育て、心豊かに安心して暮らしていける社会を築きあげます。

本町が誇る豊かな自然や歴史、産業やそこに従事する人々についての理解を促し、体験により新たな発見や創造へとつながる地域学習並びに環境教育を、小・中・高等学校において継続して推進してまいります。

①地域学習の充実

地域素材を活用した学習は、地域のよさを理解し、地域の人々との連携を深めるものであり、社会的な視野を広げるとともに、地域の一員としての自覚を育むなど、まちづくりを支える人材育成に深く関わることから、小・中・高等学校の各教科や特別活動において、積極的に推進してまいります。

また、小学校三・四年生用の郷土読本「はまなか」は、浜中町に関する詳しい

資料であり、社会科の副読本として三年生児童全員に配布してまいります。

②自然体験学習の充実

豊かな自然を活用した自然体験学習は、自然や生命の尊さを学び、人との関わりから自他を認め合うなど、地域のよさを実感できる大切な学習であります。

各学校で実施している自然体験学習は、NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト職員の指導を受けるなど、体験型で多彩な素晴らしい学習内容であることから、小・中・高等学校で系統的に行なわれるよう支援してまいります。

③環境教育の推進

環境について地球規模で考え、地域の自然や生活との関連を図り、家庭や学校でできることを見出し、主体的な実践につながる環境教育の推進に努めてまいります。

環境について考え、学校ぐるみで行動する「学校版環境ISO」やごみのポイ捨ての撲滅ときれいなまちづくりへの参加を宣言する「自然の番人宣言」は、小・中・高等学校のすべてで認定を受けており、自然愛護や日常生活と関連を図った環境教育の一層の充実を推進してまいります。

⑤霧多布高等学校の教育の充実

地域の期待に応える町立高校として「国際理解」、「郷土・環境学習」、「資格取得」、「自己実現」の四つを柱に、教育活動の充実を推進してまいります。

また、学級編制基準を三〇人に引き下げるとともに、少人数指導やチームティーチングによるきめ細かな学習指導や生徒指導、進路指導の充実など、学校機能の一層の充実を図ってまいります。

①進路指導の充実

社会の一員として役割を果たすとともに、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる進路指導の充実とともに、進学や就職など個々の進路希望に応じた学習指導の充実を図ってまいります。

また、町内企業のご協力のもと、職業体験学習の充実を図るとともに、ハローワークとも連携を図り、就職先の開拓を進めてまいります。

②地域に根ざした人材の育成

霧多布湿原などの恵まれた自然環境を題材とした「郷土・環境学習」をはじめ、学校設定科目や選択科目を設置するとともに、地元産品を利用した加工体験学習や植樹祭、湿原クリーン作戦への参加など、地域の施設、素材、人材を活用し、地域に密着した教育活動の推進と地域に根ざした人材の育成に取り組んでまいります。

③国内及び海外派遣

国内産業や環境に目を向け、視察を行う「国内研修派遣事業」や、世界の文化や生活に目を向け、海外で交流を行う「海外交流派遣事業」は、生徒の視野を広げ、

その後の学習に成果をあげていることから、継続して推進してまいります。

④保護者の負担軽減

路線バスを利用している遠距離通学者に対する通学補助につきましては、全額補助を継続実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

⑤読書環境の充実

読書は、生涯にわたって知識と教養を得るだけではなく、学力の向上や豊かな心、豊かな情操などを育む大切なものであることから、学校図書の実践に取り組んでまいります。

⑥学校関連施設・設備の整備

子どもが生き生きと安心して学校生活を送るためには、学習環境の整備が重要であり、学校関連施設・設備の整備に努めてまいります。

①学校施設等の整備

学校施設は、児童生徒にとって大切な学習・生活の場であるとともに、町民にとっては災害発生時の避難場所となり、防災拠点としての役割を担っています。その安全性を確保するため、今年度は、実施設計が終了した霧多布小学校屋内運動場の改築を行うとともに、茶内中学校特別教室の増築を行い、学習環境の整備に努めます。

さらに、霧多布中学校校舎及び屋内運動場の耐震診断を実施いたします。

なお、昨年度、耐震診断を実施した姉別南小中学校につきましては、診断結果

をもとに地域との協議を進め、方向性を検討してまいります。

また、閉校した学校施設の利活用につきましては、浜中町廃校施設活用検討委員会において論議を進めてまいります。

②スクールバスの運行

学校統合に関わる児童の通学の安全確保につきましては、学校、家庭と連携を図り、安心して通学できる運行体制を計画的に整備してまいります。

また、霧多布中学校のスクールバスを更新し、安全な運行業務に努めてまいります。

③教員住宅の整備

教員住宅の整備につきましては、補助事業での改築が難しい状況にあることから、必要に応じた補修を計画的に進めるとともに、民間住宅の活用を視野に住宅環境の改善に努めてまいります。

④給食センターの整備

子どもの健やかな発育を保障する学校給食ですが、設備の老朽化が激しい状況にあります。しかし、早期の改築等が難しい状況にあることから、設備の補修を行いながら、衛生管理を徹底し、安全な給食の提供に努めてまいります。

⑤小中学校の適正配置

学校の適正配置につきましては、平成二十四年度末で榊町小学校が閉校することになっておりますが、今後も「適正配置に係る基本方針」に基づき、該当する学校の保護者や地域との協議を進めてま

います。

町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実

今日の激しい社会環境の変化や人々の価値観や行動様式が多様化する中で、町民が個性や能力を活かし、生涯を通して健康で、心身ともに充実し、心豊かな社会生活を送るために、多くの学習の機会を提供していくことが重要であります。

町民一人ひとりが、自分にあつた学習に取り組むことができるよう、浜中町教育目標に基づく第五期浜中町社会教育中期計画を基本とした社会教育行政の推進に努めてまいります。

幼児から高齢者までが、「いつでも、どこでも、なんでも」主体的に各時期に応じた手段や方法により学ぶことができ、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実を推進するにあたり、五つの重点に取り組んでまいります。

1 家庭教育への支援

家庭教育は、基本的な生活習慣や家族の信頼関係の基盤を形成するなど、生涯にわたって重要なものであります。

親と子がともに健やかに成長し、絆を深めていくための「親子ふれあい学級」や「子育てセミナー」を開催するほか、「ブックスタート事業」を通して、絵本による親子のふれあいを大切にすることで、子どもの心に寄り添う家庭教育の向上を、福祉保健課とも連携しながら継続

して支援してまいります。

2 青少年の教育支援

次代を担う青少年へは、成長が著しく見られる「少女国内派遣事業」や「中高校生ボランティアリーダー養成講座」といった、体験的な学習機会の提供に努めてまいります。

また、「少年と高齢者とのふれあい促進事業」や「生涯学習活動推進支援事業」、「生涯学習出前講座」を通して、老人クラブやPTAなどの関係機関・団体のほか、地域の指導者との連携により、学校教育への支援活動を進めるなど、地域社会全体による子どもの育成を推進するとともに、モンキー・パンチこと加藤一彦氏による「まんが教室」など、各種講座・教室の開催や学習情報の提供に努めてまいります。

3 芸術・文化の振興

今年度は、総合文化センターオープン二十五周年記念事業として、NHK公開収録「真打ち競演」や北海道電力の「札幌交響楽団ほくでんファミリーコンサート」の招致をはじめ、各種鑑賞機会の提供や総合文化祭の開催など、地域に根ざした事業を積極的に展開し、芸術・文化の振興を推進してまいります。

また、文化財の保護、エトピリカの保護増殖への取組を進めるとともに、開拓資料の確認と整理を昨年度に引き続き行ってまいります。

さらには、日ごろの文化活動の成果に

伴い、全道・全国規模の大会へ出場をする個人・団体に対しては、「文化振興助成条例」により経費の助成を行うなど、文化活動への支援に努めてまいります。

4 社会体育の振興

町民が健康で明るく、豊かな生活を営むためにスポーツ活動が果たす役割は大きく、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむ「町民皆一（みないち）スポーツ」の実現に努めるとともに、各種教室や大会の開催を継続し、協働性やリーダーシップを培う少年団活動の育成支援に努めてまいります。

また、スポーツ活動の成果に伴い、全道・全国規模の大会へ出場する個人・団体に対する助成を継続し、多くの町民の参加意欲を高め、スポーツの生活習慣化を推進してまいります。

5 社会教育施設やスポーツ施設の整備

学習活動の中核施設である総合文化センターでは、図書室の一部夜間開放を継続し、住民生活に光をそそぐ交付金基金による図書の増冊、蔵書管理システムの導入、視聴覚機器の整備など、図書室環境や施設機能の充実を図ってまいります。

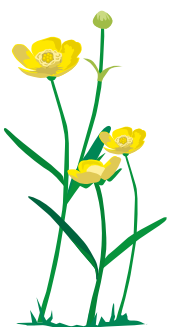
また、大規模運動公園を中心とするスポーツ施設では、多くの方々安全に使用できるように、各施設の設定・機能の適正な管理・運営に努めてまいります。

主な関連予算

校舎等補修工事（小学校）	4,843千円
地場産食材提供事業（小学校）	700千円
地場産食材提供事業（中学校）	300千円
学校施設耐震診断業務委託（霧多布中学校）	11,048千円
校舎等補修工事（中学校）	5,469千円
茶内中学校特別教室増築工事	94,028千円
スクールバス購入	14,543千円
霧多布高校生徒送迎用ワゴン車購入	3,009千円
少女国内派遣事業	1,000千円
総合文化センター改修工事	2,755千円
総合体育館改修工事	4,620千円

むすび

以上、平成二十四年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。教育における様々な課題が山積している中、「生涯学び続ける町民の育成」という目的達成に向けて、教育委員会として最善の努力をしてまいります。



平成24年度当初予算

町民と行政との協働のまちづくりに使われます

一般会計予算額 78億6,299万4千円

歳入内訳比較

(単位：千円)

	平成24年度	平成23年度	比 較
町 税	611,790	641,889	△ 30,099
地方譲与税	134,400	133,300	1,100
利子割交付金	1,800	2,200	△ 400
配当割交付金	400	400	0
株式等譲渡所得割交付金	100	100	0
地方消費税交付金	63,700	68,700	△ 5,000
自動車取得税金交付	14,300	24,400	△ 10,100
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2,300	3,900	△ 1,600
地方特例交付金	4,700	14,100	△ 9,400
地方交付税	3,380,000	3,507,870	△ 127,870
交通安全対策特別交付金	1,300	1,600	△ 300
分担金及び負担金	1,011,560	86,953	924,607
使用料及び手数料	205,900	212,375	△ 6,475
国庫支出金	378,940	274,437	104,503
道支出金	338,249	343,619	△ 5,370
財産収入	35,241	33,153	2,088
寄附金	3,020	3,020	0
繰入金	26,217	10,600	15,617
繰越金	10	10	0
諸収入	197,467	130,449	67,018
町債	1,451,600	418,900	1,032,700
歳入合計	7,862,994	5,911,975	1,951,019

歳出内訳比較

(単位：千円)

	平成24年度	平成23年度	比 較
議会費	59,277	45,492	13,785
総務費	394,720	389,154	5,566
民生費	612,704	642,418	△ 29,714
衛生費	618,612	529,180	89,432
農林水産業費	2,417,880	645,699	1,772,181
商工費	123,682	141,736	△ 18,054
土木費	529,687	491,425	38,262
消防費	330,164	320,050	10,114
教育費	513,012	448,761	64,251
災害復旧費	90,668	-	90,668
公債費	858,943	926,435	△ 67,492
給与費	1,308,645	1,330,625	△ 21,980
予備費	5,000	1,000	4,000
歳出合計	7,862,994	5,911,975	1,951,019



各会計予算（平成24年度当初予算対前年度比較）

(単位：千円)

会計名	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率(%)
一般会計	7,862,994	5,911,975	1,951,019	33.0
国民健康保険特別会計	1,268,578	1,232,495	36,083	2.9
後期高齢者医療特別会計	65,026	60,165	4,861	8.1
介護保険特別会計	383,743	381,641	2,102	0.6
浜中診療所特別会計	253,871	229,952	23,919	10.4
下水道事業特別会計	586,815	731,614	△ 144,799	△ 19.8
水道事業会計	234,361	244,259	△ 9,898	△ 4.1
合 計	10,655,388	8,792,101	1,863,287	21.2

浜の風景

火散布沼干潟を 保全する会の取り組み

場 役 町 中 浜
課 産 水
第 11 号

○保全する会とは

散布漁協アサリ部会では、毎年、火散布沼のアサリ分布や資源状況の調査を実施していますが、近年アサリ礁では、海藻類の繁茂、泥や死殻の堆積、害敵生物の増加、地盤の低下や砂の硬化などの問題点が明らかになってきました。

このような中で、平成二十一年度に水産庁の「環境・生態系保全対策事業」に採択されたことから、アサリ部会が中心となって「火散布沼干潟を保全する会」を立ち上げ、様々な保全活動を実施して環境保全、アサリ生産に効果を上げています。



資源豊かなアサリ礁を有する火散布沼

○保全活動の状況と効果

●客土（砂の投入）

沼の中央にあるアサリ礁は、地盤が低下し、海藻類の繁茂や泥の堆積などによるアサリの成長不良が見られることから、客土を行っています。アサリ礁に海砂を投入して干潮時に完全に干出するまでかさ上げを行っており、次の年の調査では大量の稚貝の発生が見られ、今後の成長が期待されます。

●害敵駆除

アサリにとってヒトデやタマガイは害敵生物で、食害が増加傾向にあることから駆除を行っています。ヒトデは満潮時に船で移動しながら「ヤス」で突いたり、専用器具で捕獲しています。タマガイについてもアサリ操業などの際に駆除しています。



部会員の手による、ヒトデ駆除の様子

●死殻の除去

へい死や食害によって生じたアサリの死殻は、泥の堆積などアサリ礁に様々な悪影響を与える可能性があります。アサリ部会全員を動員してレーキなど使い死殻を採集、大型土のうに移して陸上に搬送し除去を行っています。

●耕うん

地盤が縮まったアサリ礁は成長に不向きなため、地盤を柔らかくするための耕うん作業を実施しています。船への積みおろしが容易な農業用小型耕うん機を使い、作業効率や地盤硬度を確認しながら、底質の泥分率やアサリの発生、成長などをモニタリングし、効果的な管理方法を検討しています。



アサリ礁の耕うん作業



アサリ礁より除去されたアサリの死殻

○今後の課題・計画

保全する会では、アサリ部会全員で活動することで、これまでより環境保全に対する個々の意識が変わり、積極的に活動を行う体制へと発展しています。

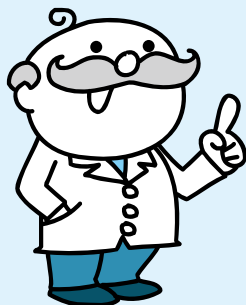
また、アサリの生産量も増加傾向にあり、これはアサリ礁の環境改善も関係しているものと思われれます。

今後はアサリの分布密度や資源量、環境干潟モニタリングを行うとともに、客土や耕うんなどによる効果的、かつ効果的な管理手法の検討、害敵や死殻の除去、移植放流などに取り組みながら、後世に豊かな火散布沼アサリ礁を残していくよう活動しています。



アサリ漁の操業風景

No. 59 ごみ博士のごみ分別ワンポイント!



●今回のごみ分別ポイントは「衣類」じゃ!

4月は就職や進学など新しい出来事が始まる季節であるのじゃが、我が家でも改めて気分を入れ替えるため、押入れの整理を行ったぞ。昔、孫が着ていた小さな服もたくさん出てきたのう。

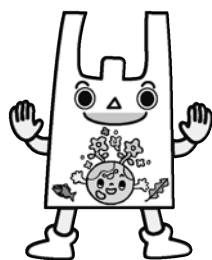
思わず昔を思い出して、捨てるか戸惑ったのじゃが、ワシの服となると家族は迷わず分別を始めたぞ。

衣類の分別では、**綿50%以上のものが資源物**となるから、シャツやパジャマ、トレーナーは大丈夫じゃ。シーツやバスタオル、タオルケットも綿で出来ているから資源物になるぞ。きちんと分別して、燃えるごみと資源物に分けよう。

すべての服を燃えるごみで出しては、福が逃げてしまうぞ。分別の詳細は、ごみ分別ガイドブック・ポスターを確認してくれな。

面倒なことでも、小さなことからコツコツと!
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ!!

レジポくんからのお知らせ!



～ 平成23年ハンノキ林調査結果について ～

ハンノキ林は、湿原の乾燥化の指標とされており、低湿地を好んで生育する高木種です。霧多布湿原では、2003年から本調査を実施しております。

今回の調査では、ハンノキ林の広がりは見られませんでした。しかし、霧多布湿原の1978年と2009年に撮影された航空写真を比較したところ、河川や湖沼の周りや跡地、丘の低くなっている場所など、水や土砂が流れやすい所でハンノキ林の広がりが確認されたよ。このことから、過去には増加があったものの、近年ではその傾向にないことが考えられますね。

ただし、以前より湿原が乾燥化しているかということ、必ずしもそう断定はできません。河川の氾濫などにより、土壌や地形が変化し、その場所にハンノキ林が実生したことも考えられます。

今後もハンノキ林の増減調査を行い、湿原管理の基礎資料作りをすると共に、環境の保全を重視した活動を進めて行きます。



ハンノキ林調査の様子



湿原に生育するハンノキ

樹木数と胸高直径の経年変化

計測年(年)	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
樹木数(本)	114	90	90	103	127	143	132	130	125
平均胸高直径(mm)	32.3	34.0	35.7	33.4	27.6	27.0	27.0	27.9	29.6

笑いは元気のもと！ 笑いヨガを体験



「笑い」は気分を良くし、リラックスする効果があり、免疫力を高めるホルモンの分泌を促進すると言われています。なにより、多くの人と一緒に笑うことはコミュニケーションの促進に大きな効果があります。

ヨガの呼吸法に「笑い」を取り入れた「笑いヨガ（ラフターヨガ）」の講座が、桜が丘ひびふなクラブの菅原堅治先生と菅原登美枝先生を迎え町内で始めて開催されました。鳥が羽ばたく動きや、化粧を塗る動きなど簡単な動きに笑いを取り入れ、参加者の遠慮がなくなった笑いは、すぐに心からの笑いに変化しました。参加者の一人は「友達に楽しかったと伝えたい」と満面の笑顔でお話してくれました。

東日本大震災から一年… 榊町小が学習発表



榊町小学校では、この一年間、児童たちの表現力の向上を目指し、様々な取り組みや学習をしてきました。三月九日に総合文化センターで開催された「東日本大震災とともに榊町小学校学習発表会」は、その集大成とも言える行事で、一年生から六年生までの児童一人ひとりが、保護者や地域住民の見守る中、ステージ上で発表を行いました。

一・二年生は保護者に対しての感謝のお手紙を読み上げ、三・四年生は震災の報道を見て感じた津波の恐ろしさや自分にできる災害時の対策についての発表、五年生は東北地方で被害を受けた産業・企業を調査し感じた自分の考えを発表しました。卒業さんは、この発表会を卒業制作の一つとして取り組み、「時間を使う事は命を使うこと、将来誰かのために時間を使えるようになりたい。」と会場全体へ意見を投げかける発表を行いました。

発表会の後には、震災をあらためて記憶するためにと選曲された七曲の演奏会も行われ、会場から温かい拍手が送られました。

地域貢献活動 ありがとうございます



左より、釧石・タカオJV作業所長山田真次氏、松本町長、釧石・タカオJV主任技術者川村博也氏

冬期間は霧多布港湾内もカニ・ツブ・タコ漁で繁忙期を迎えますが、港内の結氷が船の航行に支障をきたします。霧多布港災害復旧工事を施工している(株)吉田組(札幌市)と白崎建設(株)(釧路市)の両社の共同企業体は、地域貢献活動の一環として、港内の結氷除去をするなど、港湾施設の維持保全に尽力していただきました。

また、榊町漁港海岸の津波高潮対策工事を施工していた釧石・タカオ経常建設共同企業体は、地域貢献活動の一環として、榊町漁港海岸内に漂着した漁具や廃タイヤなど約五トンの廃棄物を自社の重機を使い収集・運搬していただきました。

各社のこの度の活動に対しまして、心より感謝申し上げます。



左より、(株)吉田組札幌支店長筒井秀樹氏、松本町長、白崎建設(株)工事部長遠野順一氏

「時不知鮭焼きほぐし」 北のハイグレード食品に認定！



北海道では、昨年より魅力の高い道産食品を選定し、高級品市場での定番商品化を目指す「食の達人が推薦する北のハイグレード食品」事業を実施しています。

事業開始より二年目となる今年度は、首都圏のバイヤーや料理関係者十六人が務める「食のサポーター」により八品が認定されましたが、その内の一品として、本町の(株)ヤマジユウ(工藤文彦社長)が生産する「時不知鮭焼きほぐし」が選ばれました。

「昨年の震災被害でくじけそうになった。しかし、この度の認定を受けたことが、がんばろうと言う気持ちの後押ししてくれた。」と工藤社長は意気込みを語ってくれました。

認定を受けた商品は、北海道よりバイヤーへの情報提供や各メディアにたいしてのPR活動が行われ、販路拡大のサポートが得られます。

休日公証相談のお知らせ

- 日時** 4月22日(日) 10:00~16:00
場所 釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階 釧路公証人役場
相談内容 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
相談料 無料
申込方法 相談を希望される方は、4月20日(金)までに、電話予約をお願いします。
- 申し込み・問い合わせ先
 釧路公証人役場 ☎0154-25-1365

「法テラスの日」記念無料法律相談会 (事前予約制)

- 日時** 4月13日(金) 13:00~16:00
場所 イオンモール釧路昭和 2階 イオンホール
相談員 釧路弁護士会所属弁護士・法テラス常勤弁護士・釧路司法書士会所属司法書士
予約期間 4月2日(月)~11日(水) 9:00~16:00
- 申し込み・問い合わせ先
 法テラス釧路 ☎0503383-5567

土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います

- 平成24年度の縦覧を次のとおり行います。
期間 4月2日(月)~5月30日(水)
 (9:00~17:00までとし、土・日・祝祭日を除く。)
場所 役場 税財政課 課税係
 ○縦覧できる方/固定資産税の納税義務者
 ※土地(家屋)のみを所有している方は、家屋(土地)の縦覧はできません。

整形外科診療のお知らせ

腰痛、肩痛、膝関節痛等でお困りの方、市立釧路総合病院から整形外科の先生がお越しになります。

5月8日(火)10時より

受診を希望される方は、予約が必要となりますので浜中診療所(☎62-2233)までに申し込みください。(随時受付いたしますが予定人員になりしだい締め切ります。)
 また、先生の都合で診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください。
 今回は、7月上旬を予定しております。

ワンデイシェフ
 3月のワンデイシェフは、たっぷり亭をシェフに招き、「たっぷり亭のたっぷり鮭ランチ」テーマに、霧多布産のホッキや紅鮭などを使った



「牧草地で雪遊び」
 2月の子どもクラブは、毎年恒例となっている牧草地で雪遊びを開催しました。今年は雪が硬く、雪だるまやかまくらは作れませんでした。雪だるま遊びには最適でした。昼食の前に、グループに分かれてアイスクリーム作りを行いました。自分たちで材料を量って混ぜて作り、美味しいアイスクリームができました。午後はそり遊びを再開し、後ろ向きで滑ったり、そりを連結して滑ったり、冬の寒さも気にせずに、思いっきり雪遊びをしました。

We have a Dream!
 霧多布湿原センター通信
 Kiritappu Wetland Center
 活動報告

握り寿司や、昆布の煮物などを提供しました。お越し頂いた皆様、ありがとうございました。ございました。



お知らせ

今月のイベント
「霧多布湿原センター2012年度報告会&夕食交流会」
 霧多布湿原センターの1年間の活動報告会を行います。湿原センターって何しているの?どんなスタッフがいるの?と疑問に思われる方、ぜひご参加下さい。報告後は夕食交流会を予定しています。

日時：4月9日(月) 18時~20時
場所：霧多布湿原センター
参加費：1000円(夕食付き)
 *夕食準備の都合上、事前にご予約ください。

「ワンデイシェフ」
 今月のワンデイシェフは、シェフ「こなな」によるランチを提供いたします。皆様のお越しをお待ちしております。

日時：4月8日(日) 11時30分~14時
料金：800円(限定20食、予約可)。
 ●お問い合わせ

湿原センター ☎65-2779
<http://www.kiritappu.or.jp/center/>

交通死亡事故^{ゼロ}の継続を目指して

● 春を迎え、道路には雪が無くなり、日没も遅くなり、野外で元気に遊ぶ子供達が多くなる時期になります。

また、この時期は入学式・始業式が行われ、町中には新しいランドセルを背負って通学する一年生の姿が見られますので、運転手の皆さん方は、学校・保育所の付近を通行する時は、スピードを落とし、付近の子供達の動静によく注意をして、思いやりのある運転により、子供達を交通事故から守りましょう。

● 春の交通安全運動も6日から15日迄の間、「子供と高齢者の交通事故防止」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用」「スピードの出し過ぎ防止」「飲酒運転の根絶」「自転車の安全利用の推進」を重点に実施されます。

● みんなで町民の尊い命を守るため「スピードのダウン」、「シートベルトの正しい着装」をして譲り合いの精神とゆとりのある運転をして町民総ぐるみで死亡事故「0」の継続を目指しましょう。

駐在所告知板

交通死亡事故^{ゼロ}更新中
浜中町557日
(3月15日現在)

山菜採り 無我夢中に 落とし穴

例年、山菜の愛好家が行者ニンニクやタケノコ採りのために入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。

慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れないで、山菜採りを楽しみましょう。

【事故を防ぐためのポイント】

- 一人では山菜採りに行かない。
- 家族などに必ず行き先と帰る時間を知らせる。
- 一緒に入った仲間と声を掛け合ったり、ラジオを鳴らすなどして絶えずお互いの位置を知らせ合う。
- 自分がどこにいるのか常に確認する。

厚岸警察署浜中グループ駐在所

国税専門官募集（大学卒業程度）

- 受付期間** 4月2日(月)～4月12日(木)
申込方法 インターネット
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
試験日 第1次試験 6月10日(日)
 第2次試験 7月17日(火)～7月24日(火)のうち指定する日

※インターネット申込ができない場合は、受験申込書を郵送等でも提出いただけます。

ただし、受付期間は、4月2日(月)～4月3日(火)と短いので注意してください。

● 問い合わせ先

釧路税務署 総務課 ☎0154-31-5100

北海道警察官募集のお知らせ

平成24年度北海道警察官募集（第1回試験）の受付が下記のとおり行われます。

- 受付期間** 4月2日(月)～18日(水)
 ※電子申請については
 4月2日(月)～13日(金)
1次試験日 5月13日(日)
試験区分 男性・女性A区分（大学卒）
 男性・女性B区分（大学卒以外）



● 問い合わせ先

厚岸警察署 ☎0153-52-0110

○ 北海道警察ホームページ

<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

産地品 クツキンタ

今月の食材は「乳製品」です。

「チーズせんべい」

【材料 10枚分】

☆粉チーズ……………30g

【作り方】

①温めたフライパンに、粉チーズを直径5～6センチの大きさに薄くふり入れ、チーズが溶けて、固まってくるまで焼く。

②フライ返しで丁寧にはがし、網の上に取りだして冷ます。

※缶に保存し湿気けらならないようにします。

「チーズの漬け」

【材料 作りやすい分量】

☆プロセスチーズ……………20g×6切れ

☆しょうゆ……………大さじ1杯半

A ☆みりん……………大さじ1杯

☆だし汁……………100ml

☆かつおぶし……………適量

【作り方】

①Aを合わせた液にチーズを漬け、冷蔵庫に一時間以上おく。

②盛り付けてから、かつおぶしをふる。

(町栄養士)

「チーズせんべい」

【1枚の栄養素】

エネルギー	10kcal
たんぱく質	0.7g
脂質	0.8g
カルシウム	2mg
食塩相当量	0.1g

「チーズの漬け」

【1切れの栄養素】

エネルギー	78kcal
たんぱく質	4.9g
脂質	5.2g
カルシウム	126mg
食塩相当量	1g

私たちの町の高等学校 霧多布高校通信

No. 130

明日の光をかかぐべし ～決意の卒業式～



湿原をわたる穏やかな風とわずかに残る白雪が、ゆっくりとした春の訪れを感じさせます。本校では3月1日に第58回卒業証書授与式が挙行政され、多くの来賓や保護者の皆様が、学舎を巣立ち新たな世界に船出する卒業生32人を祝福しました。

卒業式は力強い「開式の辞」から始まり、厳かな雰囲気の中で小松信夫校長から一人ひとりに卒業証書が手渡されました。そこで卒業生がそれぞれに見せた表情からは、霧高での3年間を振り返って抱いた惜別の念と、新たな世界へと飛び立とうとする決意がにじみ出ていました。また、ご来賓の方々による告辞や祝辞をはじめ、たくさんの教訓を織り込んだ温かいお祝いのお言葉をいただきました。中でも小松信夫校長が式辞で述べた「もったいない」に象徴される「人や自然などに敬意と愛情を持ち、大切にし慈しむ心」を常に持ちつつ前向きに生きることが、必ずや「明日の光」となって卒業生たちの前途を照らし出すことでしょう。

式後は「最後のホームルーム」に臨み、担任の先生やクラスメートと卒業の喜びを分かち合った卒業生は、その後玄関で在校生と教職員から見送りを受けて学び舎を後にし、4月からの新生活へと旅立ちました。



今年度の進路状況

近年の経済不況や昨年3月11日に起こった東日本大震災の影響から、今年度も昨年度以上に就職希望者にとっては非常に厳しい状況となっております。

このような中で本校3年生の就職希望者の内定率は全体で82.4%、男子は100.0%、女子は70.0%と、全17人の就職希望のうち家業継承者1名を含む14人が内定を得ております。進学希望者は、推薦入試やAO入試を利用して、全体で86.7%、15人の進学希望者のうち13人が合格しております。

生徒の進路は、将来の人生に関わる重要な意思決定です。本校でも1学年より進路実現に向けての意識を醸成するため、数々の取り組みを行っております。早期に進路志望や将来展望を決定し、十分な準備を一人ひとりが行ってきた成果です。

平成24年3月12日現在 (人)

	家業継承	就職				就職未定	進学			進学未定	合計
		町内	管内	道内	道外		大学	短大	専門		
男子	1	4	1	0	1	0	1	0	4	1	13
女子	0	4	1	2	0	3	0	3	5	1	19
合計	1	8	2	2	1	3	1	3	9	2	32
					14				13		

浜中民謡同好会メンバー募集！

浜中民謡同好会では、一緒に楽しく活動できるメンバーを募集しています。経験者、未経験者、年齢等は問いません。民謡に興味があれば、どなたでも歓迎します。見学・体験入会からでも大歓迎！！ぜひ一緒に活動しませんか？

◎活動内容

【三味線】

火曜日(月3回) 総合文化センター 18:30~21:00

【民謡】

木曜日(月3回) 茶内コミュニティーセンター 19:00~21:00

※どちらか一方でもかまいません。

●問い合わせ

浜中民謡同好会 会長 阿部正喜 ☎67-2411



平成24年度 総合文化センター利用のお知らせ

総合文化センターでは、平成24年度の利用に際し台帳を整備しましたので、結婚式や各種行事、サークル活動などの定期利用や各種会議の受付をしております。使用にあたっては、使用許可申請書を7日前に提出していただくことになっています。

また、電話での空き状況や使用料などの確認も受けております。

なお、原則申請順に受け付けしておりますので、ご利用を希望の際にはお早めにお問い合わせください。

みなさんの文化・芸術活動や交流の場として、たくさんの方々のご利用をお待ちしております。

○利用期間 ~ 平成24年4月1日~平成25年3月31日

○休館日 ~ 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日)・祝日の翌日・年末年始

●申込み・お問い合わせ

浜中町総合文化センター(教育委員会)

☎62-3131

FAX62-2841

~平成24年度新学期が始まります！~

町内の小中学校・高等学校では、いよいよ新学期が始まります。雪どけもすすみ、登下校時など町のあちこちで児童生徒の元気な姿が多く見られる季節となりました。

春はとくに、新入生や児童生徒の活発な活動が始まり、交通事故や外出機会の増加による非行の芽も生じやすくなりますので、地域社会が一体となって子どもたちの安全確保・健全育成に努めましょう。



= 新 学 期 =

○小学校・中学校

4月6日(金)から

○霧多布高等学校

4月9日(月)から

☆☆みんなで決まりを守りましょう☆☆

- 交通規則を守り、交通安全に心がけましょう。
- 外出するときは、行き先を知らせてから出かけましょう。
- 外出するときは、なるべく2人以上で出かけましょう。
- 無断外泊、夜の無断外出は絶対にしてはいけません。
- 喫茶店や遊技場は、各学校の決まりを守りましょう。

★学校教育からの情報コーナー★

将来を見据え 希望を抱いて 学舎を巣立つ！～卒業式～

平成24年3月1日に、霧多布高等学校で卒業証書授与式が挙行され、32名の生徒が、進学、就職、家業など、それぞれの社会生活に向かって、恩師や友との別れを惜しみながら、希望を胸に学舎を巣立っていきました。

また、3月15日には、中学校と小中併置校で、19日と23日には、小学校で、卒業証書授与式が行われました。

今年度の中学校3年生は62名（霧中34名、散布中9名、姉別南中2名、浜中6名、茶内中11名）、小学校6年生は54名（霧小23名、琵琶瀬小6名、散布小5名、榊町小1名、姉別小1名、姉別南小3名、浜中小4名、茶内小6名、茶内第一小1名、西門朱別小4名）でした。

自分の将来に向かうため、新たなスタート台に進んで立ち、将来を見据える立派な若者に成長した子どもたちへ、教育委員会の栗本英彌委員長が、『失敗を恐れず、挑戦しつづけよ』と、はなむけの言葉をおくりました。



平成24年度から 中学校で新学習指導要領がスタートします！

☆1 授業時数が増加します！

◎標準の授業時数が各学年で1015時間（週29時間）となり、35時間（週1時間）増加します。国語、数学、社会、理科、外国語、体育の授業時数が増加し、選択教科がすべてなくなり、総合的な学習の時間が減少します。

☆2 学習内容が充実します！

◎いろいろな文章や資料の読み取り、そして発表・説明などを行う「言語活動」やOECD生徒学習調査の結果や内容を意識した「PISA型能力（覚えるだけでなく、それらを活用する能力）」を重要視した内容になります。
◎各教科の主な改訂の概要は、①基礎基本の徹底（小学校や全学年の復習、豊富な練習問題など）、②言語活動の充実（自分の意見の説明や発表につながる設問、各種の数値データや図や表の読み取り、レポートなどのまとめ方）、③改正教育基本法の反映（伝統的文化の尊重、公共の精神にちなんだテーマの設問、環境の保全）、などです。

☆3 教科書が新しくなります！

◎今回の改訂で、学習内容が拡充した新学習指導要領の内容が反映され、教科書のページ数が約33%増加しました。

【国語】 近代文学作品が復活し、夏目漱石「坊ちゃん」、森鷗外「最後の一句」、芥川龍之介「トロッコ」、太宰治「走れメロス」など、馴染みの作品が掲載されています。また、浅田次郎、あさのあつこ、池上あきら、重松清など最近の現代作家も登場し、中学生と同世代の子どもたちが主人公となっている小説が掲載されます。

古典は大幅な変更ありませんが、伝統的言語文化として歌舞伎や狂言なども取り上げています。その他、言語活動重視の視点で、新聞の読み方などの紹介（記事の比較、新聞作り、社説の読み比べなど）などがあります。

【社会】 地理は、世界地理、日本地理ともに全地域学習となり、地方別、地域別の項目が追加されます。

歴史は、時代の特色と、なぜ移り変わっていくのかという流れを把握させていく内容となっているとともに、単元ごとに、キーワードを使い、短い文章で要点や自分の意見をまとめさせたりするような設問が掲載されます。また、「四大文明」の詳細や「三大宗教」、「中世ヨーロッパ」などの世界史事項の内容が復活します。

公民は、昨年より話題になっている裁判員制度の内容や仕組みが取り上げられています。そして、伝統文化・宗教観についての記載が目立っています。また、単元ごとの導入部分において、「対立」と「合意」、「効率」と「公正」という概念を用いて、社会生活の問題に向き合わせる内容が用いられていることも特徴と言えます。

【数学】 「球の表面積と体積」（中1）、「二次方程式の解の公式」（中3）などの復活と、スパイラル的要素が取り入れられ、中1では小学校の内容、中2・3では前学年の内容などが随所に散りばめられています。また、言語活動を重要視する点から、単に計算問題を解かせていくという従来の流れではなく、「ことばで説明しなさい」「その訳をこの公式を使って説明しなさい」などといった思考力・表現力育成の内容が充実しています。

【理科】 中1：「水圧と浮力」「種子をつくらぬ植物」「地層の変化（断層・しゅう曲）」、中2：「電力量」「生物の変遷と進化」「酸化と還元（中3から移行）」「化学変化と熱（中3から移行）」「細胞（中3から移行）」「無セキツイ動物」「陰極線」「四季の天気」、中3：「イオン・酸・アルカリ・中和」「力の合成と分解」「仕事率」「月の満ち欠け」などがそれぞれ復活し、また、学習が生活に役立つことに気付かせる内容が取り入れられ、「ガソリンで自動車を動かせるのは何故？」というような日常生活の中からの疑問を題材とするなど、工夫がされています。また、数学と同様にスパイラル的要素（小学生復習内容の確認、前学年の内容）が充実しています。

【外国語】 昨年度より小学校で外国語活動が必修となったことから、中1の巻頭では「英語のあいさつ」や「会話表現」などの小学校内容の復習からはじまっています。また、中学3年間で学ぶ単語数が、900語から1200語に増加しており、語彙の定着を図ることをねらいとして、「インターネット掲示板で英語で議論」という身近な設定の表現課題や読み物が増えています。また、コミュニケーション能力を養うことをねらいとした、英語で自分の意見を書いたり発表したりする内容も充実しています。



新着図書案内



『サムスン先生のダジャレ英語学習帳』

よしなが こうたく／作（児童書）

「ありがあーんとあくびする？」
「つばめと座ろう？」
笑って学べる英語入門書の決定版！？英語バイリンガル絵本。50音順ダジャレ英語＋類語も充実。



『ブラック・ジャック シャチの贈り物』

手塚 治虫／原作（児童書）

きずついたシャチを治療したブラック・ジャックは、いつしかシャチとふしぎな信頼関係でむすばれる。しかし、シャチ狩りがはじまってしまった。



『れっつ！ランニング』

次良丸／作
琴月 綾／画（児童書）

ユリはスポーツが大の苦手。リレーでもバトンを受け取った瞬間…逆走？チームメイトにも責められ、頭の中は真っ白。次の日、ユリはある決心をする。



『ぼくりや』

乾 ルカ／著（一般書）

自分の能力と他人の能力を取り換えてくれる…そんな店が北の街にあった。「ぼくり（北海道の方言『交換する』から）屋」今注目の北海道出身作家。



『はげましてはげまされて』

竹浪 正造／著（一般書）

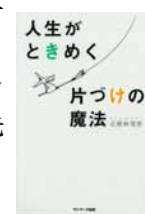
93歳のおじいちゃんの56年間のまんが絵日記。生きることは、嬉しいこと、楽しいこと、悲しいこと、辛いこと、さまざま出来事がある。



『人生がときめく片づけの魔法』

近藤 麻理恵／著（一般書）

テレビ番組でも大人気の「トキメク片づけ術」。従来の片づけの常識をひっくり返す決定版。リバウンド率ゼロのこんまり先生の整理収納法とは。



《児童書》

『みんなのなやみ』

重松 清／作

『ふしぎなのらねこ』

くさの たき／作 つじむら あゆこ／絵

《一般書》

『神様のカルテ2』

夏川 草介／著

『企業・生存の条件』

日本経済新聞／編

『なぞなぞ&ゲーム王国 なぞなぞだいすき』

小野寺 ぴりり紳／作

『キャベタマ探偵ほねほねきょうりゅうのなぞ』

三田村 信行／作

『元気が飛び出すめちゃうまごはん』

グッチ裕三／著

『ニッポンの世界自然遺産ガイド』

エイムック／編

～読み聞かせおすすめ絵本～

『ミッフィーのおばあちゃん』

ディック・ブルーナ／作 講談社

ミッフィーの大好きなおばあちゃんが、亡くなりました。ミッフィーは、おじいちゃんが泣くのを、はじめて見ました。ミッフィーの目を通して、「死」を子どもにやさしく伝える絵本です。

（読み聞かせの目安 4歳から）

『おむすびさんちのたうえのひ』

かがくい ひろし／作絵 PHP研究所

今日は、おむすびさんちの田植えです。おむすび村のしゃげさん、たらこさん、のり巻き村の細巻きさん太巻きさんも手伝ってくれて、みんなでおいしいお米を作ろう！のどかな田園風景が広がる、ほのぼのとした田植えの本。

（読み聞かせの目安 5歳から）



総合文化センター図書室よりお願い

図書室の本を借りている方で、貸出期限の過ぎている本はありませんか？

もし、貸出期限が過ぎている本がございましたら、速やかに返却をお願いいたします。図書室では蔵書点検・整理を予定しており、返却のご案内をさせていただく場合もありますので、ご理解をお願いします。

全国より高い喫煙率

健康意識の高まりから喫煙者は減ってきています。しかし北海道は依然として喫煙率が高く、全国で男女ともワースト1・2を争うほどの状況です。

肺の生活習慣病

喫煙すると癌や脳卒中など多くの病気に罹患することは、ご存知かと思いますが、喫煙し続けるとCOPD（慢性閉塞性肺疾患）になることは知っていましたか。

COPD（肺の疾患。タバコ病とも呼ばれます。）

息切れや呼吸困難などの症状があらわれます。症状に慣れて異常に気付かない人も多いです。しかし、治療しないでいると自力で呼吸できなくなります。

COPDのリスクをチェック

Q1. A～Cで、当てはまるのは？

- A** たばこを吸う、または、たばこを吸っていた。
- B** たばこを吸わない、かつ家族に喫煙者がいたり、粉塵を吸いやすい職場環境などで汚れた空気を吸う機会が多かった。
- C** たばこを吸わない、かつ身の回りに喫煙者はなく、汚れた空気にふれることはなかった。

Q2. 次の項目の中で当てはまるものは？

- たばこを吸っているが、胸部エックス線検査では、いつも「異常なし」。
- 咳や痰が出ても、「歳のせい」「たばこのせい」で仕方ないと思う。
- 風邪を引くと、なかなか治らない。
- なんとなくだるくて、やる気が起きない。
- 40歳以上である。
- 階段を3階まで、休まずに登るのは難しい。
- 短い坂でも息が切れる。
- 同世代の同僚や友人と歩くと自分だけ遅れる。
- 15分以上歩く場所へは車を使ってしまう。
- ちょっとした動作でも、休んでいるときと比べると、息苦しさをを感じる。
- 毎日楽しみだった外出が億劫になった。
- 子どもや孫の運動会で走ったら、ほかの父兄より息が切れた。
- 好きだったスポーツや登山をしなくなった。
- 走れば間に合うバスでも見送ってしまう。
- 横断歩道の途中で、信号が点滅してしまっても走らずに歩いて渡る。



たばこ病

吸い続けると、必ずCOPDに

NO 277 保健師・歯科衛生士・栄養士です

禁煙は、最高の即効薬

喫煙者は、「今さら禁煙しても…」と躊躇されていませんか。禁煙すると効果は数分で出ます。早速、禁煙に取りかかりましょう。

こんな効果が出ます

禁煙開始後	身体の変化
1～20分後	血圧・脈拍が正常値に近くなる。
8～24時間後	心臓発作を起こしにくくなる。
2～3日後	楽に呼吸が出来るようになる。
1～3週間後	歩くのが楽になる。味覚が正常になる。
1～9ヵ月	せき・倦怠感がなくなる。
5年後	肺がん・心臓発作の確率が半分になる。
10年後	口腔、咽頭、食道、膀胱、腎臓などの癌になる確率が下がる

Q1 + Q2

あなたのCOPD危険度

- A** + 0～3個……自覚症状が出ていないだけで、COPDかもしれません。
- A** + 4個以上……COPDの危険性は高いです。ただし、痰に血が混じっていたりしたら肺がんの危険性もあります。
- B** + 0～3個……COPDの危険度は低いです。
- B** + 4個以上……汚れた空気によるCOPDの危険があります。ただし、たばこを吸っていないのでほかの病気の可能性も無視できません。
- C** + 0～3個……COPDの危険度は低いです。
- C** + 4個以上……呼吸器に不安がある人は、肺の病気だけでなく、心臓の病気や肥満などを疑って下さい。

健康に関する質問やご相談は、下記まで
役場 福祉保健課 健康推進係
 ☎62-2307



霧多布岬のご来光を仰ぎつつ…

霧多布の「三の通り」の角を曲り、見上げるような急坂を登り切ると、もうそこは別天地である。町角の案内板には、ここから三キロメートル先き終着点は、『霧多布岬燈台』である。

やや高目の目線の岩礁の上に燈台はまだ眠っているのか？ふと、どこからともなく、小鳥の鳴き声を耳にしているらしい、ご来光は輝やきを増し、さざ波は一瞬の光を重ねつつ朝日を染めてゆく。

燈台入口の手前には広々とした駐車場や近くの絶壁を囲む柵の内側に、砂浜や漁り船は休息中である。駐車場入口近くに、キャンプ場があり、十八棟が観光客の申し込みを待ち受けている。キャンプ場より五分ほど離れた広々とした草原に公共施設、トイレ、売店や霧多布岬展望台など一連の設備も整っており大型バスの駐停車に便利である。嘗って名物の霧の季節にエキゾティックな『霧笛』が鳴り響いていた。

(ペン&スケッチ 小椋 昭三)

ひとのうごき

2月末現在 (前月比)

- 人口：6,534人 (+ 3)
- 男：3,168人 (+ 1)
- 女：3,366人 (+ 2)
- 世帯数：2,472世帯 (+ 1)



おたんじょう

- 霧多布四区・紺野陽菜実ちゃん (裕貴さん)
- 茶内栄・佐々木梨紗ちゃん (俊介さん)
- 霧多布一区・串田 柊くん (之宣さん)
- 霧多布一区・二俣 航太くん (太一さん)
- 茶内旭・櫻庭 愛唯ちゃん (恵一さん)



おくやみ

- 熊牛北部・青木 ヒロさん (76歳)
- 茶内福島・大谷 茂さん (82歳)
- 榊 町・渡磯トヨコさん (82歳)
- 琵琶瀬共交・佐藤トキ子さん (75歳)
- 姉別中央・小野寺浩美さん (47歳)
- 湯 沸・上田 利雄さん (84歳)



俳句

南瓜の芽元気良く出づ夢の鉢

福沢 睡蓮 (茶内)

湿原の春愁の夢さやかなり

小椋 昭三 (暮帰別)

斑雪造林の香好みし十年かな

酒井 梅子 (茶内)

お彼岸の暖かさこそ待ちわびる

鈴木 徹夫 (霧多布)

京に住み流れて春の霧多布へ

吉本 弘 (霧多布)

短歌

隣接の樹氷も終る昼下り冬のみこのる午後はさみしき

松永 真澄 (茶内)

窓の上に職場行く娘見送りて遠吠えをするタヌコよ哀れよ

福沢 睡蓮 (茶内)

つらら、雪、しずく光りて太陽を等しく受けて家々の軒

相原 睦子 (茶内)

持ちなれぬ携帯電話の鳴るベルを知らせてくるるスーパリーの客

松館スミ子 (貫人)

年月を重ねがさねし感ずるや深い涙も深い愛をも

二瓶 晴子 (茶内第三)

はまなか行事カレンダー（4月）

日	月	火	水	木	金	土
1 ○モンキー・パンチプロジェクトオープニングセレモニー 【花咲線「ルパン三世」ラッピングトレイン出発式】(JR茶内駅 10:00~) 【ルパン三世弁当完成記念試食会】(総合文化センター 12:00~)	2	3	4	5 ○げんきすくらぶ(母子健康センター 9:30~11:30)	6 ○小・中学校第1学期始業式 ○入学式(霧多布小、柳町小、浜中小、茶内小、茶内第一小、散布小中、姉別南小中)	7
(M)勤	文 体 農 す M	霧				(勤)
8	9 ○霧多布高等学校始業式・入学式 ○入学式(霧多布中、浜中中、茶内中)	10 ○特定健診・がん検診(琵琶瀬住民センター 6:00~7:00) ○特定健診・がん検診(茶内第三母と子の家 9:00~10:00)	11 ○特定健診・がん検診(新川会館 6:00~7:00) ○特定健診・がん検診(茶内第一住民センター 9:00~10:00)	12 ○特定健診・がん検診(漁村センター 6:00~9:00)	13 ○特定健診・がん検診(漁村センター 6:00~9:00)	14
(M)勤	文 体 農 す M	霧				(勤)
15	16	17	18 ○特定健診・がん検診(蕨人会館 6:00~6:30) ○特定健診・がん検診(姉別農村環境改善センター 8:30~10:00)	19 ○特定健診・がん検診(老人福祉センター 6:00~9:00)	20 ○特定健診・がん検診(仲の浜福祉センター 6:00~6:30) ○特定健診・がん検診(茶内コミュニティセンター 8:00~10:00)	21 ○男の料理教室(農業者トレーニングセンター 10:00~12:00) ○NHKラジオ第1放送「真打ち艶演」公開録音(総合文化センター 開演17:30 開演18:00~20:00)
(M)勤	文 体 農 す M	霧				(勤)
22	23	24	25	26 ○むし歯予防教室(母子健康センター 10:00~11:00) ○小学生むし歯予防教室(母子健康センター 15:00~17:00) ○風呂の日(ゆうゆ)	27 ○乳児相談(母子健康センター 10:00~11:00)	28
(M)勤	文 体 農 す M	霧				(勤)
29	30					
(M)勤	農 M 勤					

4月あそびのひろは日程
 毎週…月・火・水・金 9:00~12:00 (霧多布保育所内子育て支援センター)
 毎週…月・火・水・木・金 14:30~16:30 (霧多布保育所内子育て支援センター)
 毎週…水 10:00~12:00 (茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み
 ※24日は「こいのぼり製作」を行います!

●役場からの伝言板●
 ・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『☎62-5333』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。
 文…総合文化センター 体…総合体育館 農…農業者トレーニングセンター す…すくらむ21
 M…MO-TTOかぜて 霧…霧多布湿原センター 勤…勤労青少年ホーム

発行 浜中町役場
 編集 まちづくり課広報係

〒088-1592
 北海道厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目35番地1
 ☎(0153)62-2111 代表 FAX(0153)62-2229
 町ホームページ <http://www.townhamanaka.jp/>

